

259

昭和九年  
九月二十一日

颶  
風  
報  
告

府立大阪測候所

大阪管區氣象臺

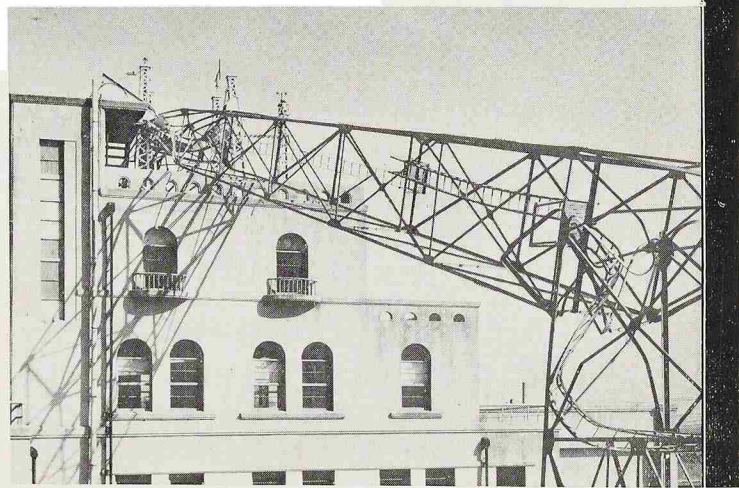
9

## 緒言

昭和九年九月二十一日朝關西一帶を襲ふた猛颶風は風力の強勢なりしのみならず、大なる高潮を伴ひ兩者相俟て陸に狂暴の限りを盡した、其風力の強きと高潮の大なる、實に驚異的のもので當所創立以來五十有五年間に於て未曾有のものなるは勿論本邦古來稀なるもので、世界的有数のものであらう、此の猛烈なる颶風が本邦經濟の中心地たる大阪を通過したのであるから、その釀したる災害は實に莫大なるものであつた、茲に此の颶風觀測の概要を記述して後日の參考に資することゝした。

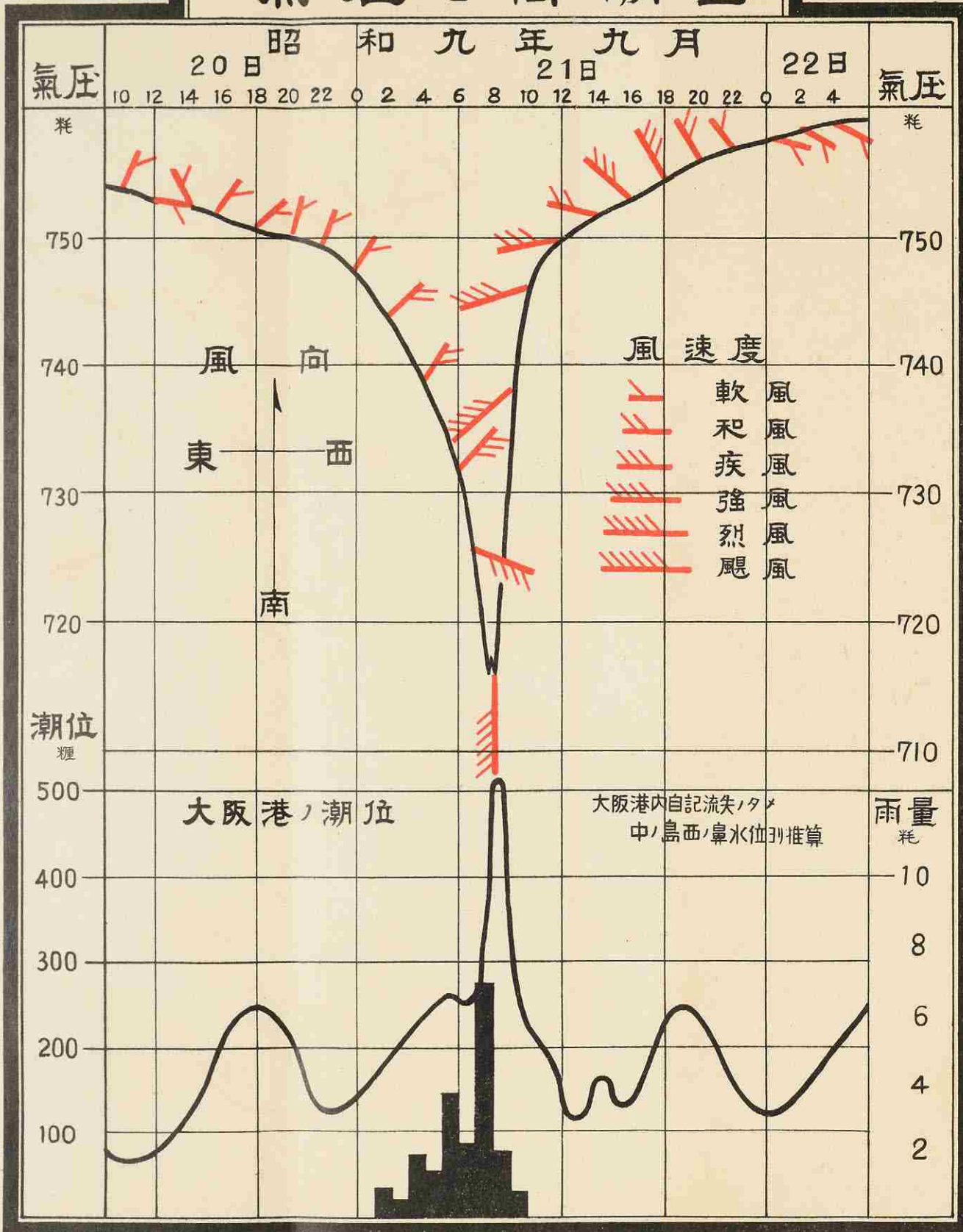
府立大阪測候所長

前田末廣



大阪測候所無線鐵塔の倒壊

# 氣壓と高潮圖



颱風報告

緒言

口繪

目次

第一章 颶風

第一節 颶風の發生と經過……………一—二

第二節 颶風中心と氣壓及進路  
附近各地の最低氣壓……………二

第三節 全國暴風雨觀測表……………三—八

第四節 大阪に於ける暴風雨觀測……………八—三

第五節 颶風時に於ける地の脈動……………三—三

第六節 管内暴風雨觀測……………三—七

第七節 颶風中心通過前後に於ける觀測者の手記……………七—九

第八節 過去に於て大阪を襲ひ  
たる顯著暴風雨觀測……………九—三

第二章 高潮

第一節 高潮概況……………三—三

第二節 築港派出所の高潮觀測……………三

第三節 大阪市内高潮狀況……………三—七

第四節 管内各地の高潮概況……………七—六

第五節 築港派出所主任の觀測手記……………六—三〇

第三章 大阪府下の被害

第一節 人及世帯の被害……………三〇—三三

第二節 學校の被害……………三一—三三

第三節 道路、河川、港灣、其他……………三一—四三

第四節 商 業……………四三—四五

第五節 工 業……………四五

第六節 耕 地……………四五—四八

第七節 農 林 業……………四八—五三

第八節 社寺國寶建物名勝地……………五三—五八

第九節 府廳舎官舎及府有建物被害……………五八

第十節 市町村公營物……………五八—六二

第十一節 當所の被害……………六二—六三

第十二節 大阪稅關調查被害……………六三—六五

第十三節 大阪遞信局調查被害……………六三—六五

第四章 全國被害

第一節 人及世帯の被害……………六五—六七

第二節 學校の被害……………六七—六九

第三節 農作物耕地山林水產其他……………六九

第四節 商工貿易業……………六九—七一

第五節 通信運輸交通……………七一—七五

昭和九年  
九月二十一日  
颱風報告

第一章 颱風

第一節 颱風の發生と經過

九月十二日十三日に亘り、サイパン、グアム、ヤップ附近の海上に小低氣壓が發生した此れが今回の颱風の萌しである、十三日午後には是れ等の小低氣壓を合併しつゝ、北々西に進行を始め、十四日午前六時には北緯三度、東經百四十一度附近に達し、其後北西に進行し、十五日ヤップ島附近（北緯十二度乃至十四度、東經百三十八度乃至百四十五度の間）に於て一回轉を畫き、十六日午前六時其中心は東經百三十七度、北緯十四度の邊に達し西北西に進行を續け、十七日午前六時北緯十六度東經百三十二度に達し、其後北々西の方向を探り、十九日午前六時には東經百三十度、北緯二十二度即ちラサ島の南々東二百餘の海上に達した、而して此朝滿洲に高氣壓の發生を見たこと及從來の經驗より推して此颱風は沖繩島附近に於て方向を北東若しくは北々東に轉ずるものと推定さるゝに至つた、二十日午前六時には沖繩島と南大東島の間を達し其中心は七百二十餘程度に發達し、此處より方向を北々東に轉じ同日正午奄美大島の南々東百餘の海上に達し尙ほ北々東の方向を續ける模様なる情報に接せるを以て同日午後三時大阪府管内へ向つて第一回の警報を發した同日午後六時鹿兒島の南方約二百五十餘の海上に迫り尙ほ北々東に進行

し居るも北東に轉向せんとする傾向を見せてゐるので、颱風は近畿地方を襲ふことは殆ど確實と見らるゝに至りたるを以て各方面へ注意を發し更に二十日夜半九州宮崎沖南東百餘の海上に達し方向を北東に轉向したとの情報が二十一日午前二時氣象臺より到達したので直ちに管内へ向つて暴風雨襲來し高潮を伴ふべき事を警告した、（其當時中心の示度は七百二十八餘位と推定せられしも後に至り七百十餘なりし事を知れり）此の颱風に就ては最初より最善の努力を盡した積りであつたが最後の警報を發したのが夜半であつた爲めと、且つ宮崎沖通過後急速に速度を速めたる等よりして警戒力の充分に徹底せざりしは遺憾であつた、殊に颱風通過後其被害の甚大なりしを見て一層其感を深くした、二十日正午奄美大島の東を通過する頃は時速三十五餘位であつたが夜半宮崎沖通過の頃は五十餘位四國南方を通過當時は六十餘位となり、大阪灣通過の頃は七十餘位であつた、二十一日午前二時には足摺岬の南方約六十餘の所に達し同五時少し前に高知縣奈半利町の加領郷附近（室戸岬の北西二十四餘）に上陸し同六時には徳島市の南西約十五餘鬼籠野附近に進み、六時十二三分頃徳島測候所の西六餘位の所を通過し、淡路を縦斷して神戸市和田岬の一端を掠め六甲山脈に並行して進み深江の北方を通過した、海洋氣象臺の調査に依ると同所に最も接近したのは七時五十分で中心との距離は二餘乃至三餘と想像されたと云ふ事である、大阪で氣壓最低七百

十五耗八を觀測したのは七時五十五分で丁度中心が深江（大阪の北西約二十耗）へ上陸の頃と想像される、八時三十分頃京都の北を通過し、琵琶湖の北西方を北東に進み九時敦賀の西南西二十耗位の日本海沿岸に出た敦賀では其時氣壓最低七百二十五耗四を觀測して居るから中心の示度は七百二十耗位であつたと想像される。堀口博士の研究に依るに、福井及敦賀に於ける氣壓及風向風速の變化より推して八時頃福井の東方附近に副低氣壓が発生して、大阪附近を荒した颱風は十時前後に於て敦賀の西方にて埋没し、其勢力は福井の東方に出來た副低氣壓に移り第二の颱風となつて進行を始め十時頃金澤の真上を通過し伏木の北方を経て富山灣に出て埋没した、然し其勢力は既に之れより前に直江津の北方に出來て居た副低氣壓に移つて此の副低氣壓が第三の颱風となつて正午頃新潟の北を通過して秋田附近に進んだが此第三颱風も遂に此附近で埋没し終つた、然し其勢力は之れより前に岩手縣東海岸に出來て居た副低氣壓に移り之れが第四の颱風となつて東北東に進行して北太平洋に去つた、秋田に於ける氣壓の最低は二十一日午後三時、宮古は午後五時であつた、

（第一、二圖参照）

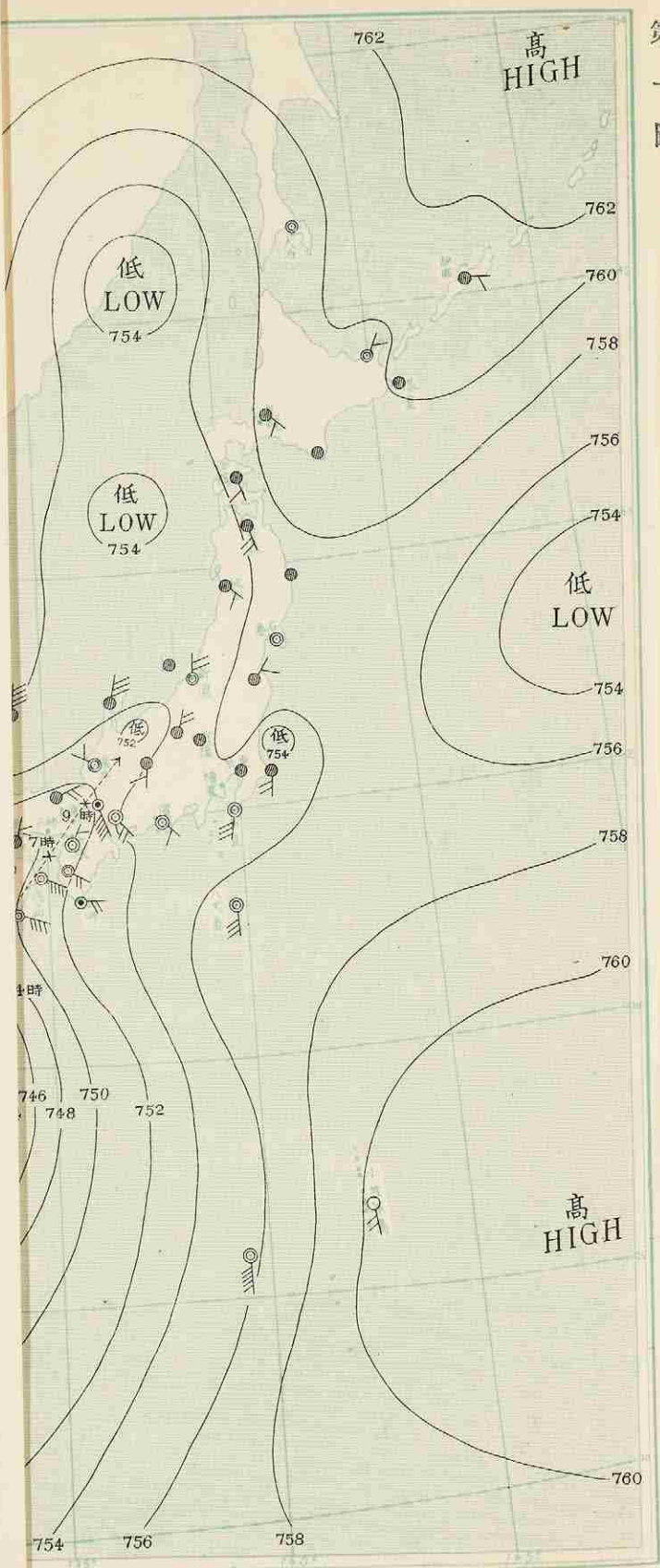
此の颱風が深江に上陸する迄は中心通路では颱風眼を認めた様であるが、中心から二十耗の大坂では颱風眼の現象はなかつた、本颱風の中心は本府管内では豊能郡秦野の北方を通過したのであるが同地方では一時風雨共に歇み穏かな曇天となつたと報じてゐる。

第二節 颱風中心の氣壓及進路附近各地の最低氣壓

今回の颱風が四國沿岸に達したる頃は其中心に於ける氣壓は六百七十八耗と推定せられ二十一日午前五時十分室戸測候所にては最低氣壓六百八

十四耗と云ふ世界的記録を觀測した、此の颱風が十五日正午サイパン島附近通過の際は七百五十耗内外に過ぎず同測候所にては最低氣壓七百五十二耗六を觀測して居る、其後漸次發達し二十日午前六時沖繩と南大東島の中間に達した頃は中心氣壓は七百二十二耗と推定せられ同時刻沖繩支臺にては最低七百三十五耗九を觀測し、同日午後三時頃奄美大島に接近し名瀬にては七百三十一耗一に降り同日夜半日向灘沖に達し、其頃中心示度は七百耗と推定せられ、宮崎にては二十一日零時五十分最低に達し七百三十二耗八を觀測せり、尙ほ發達を續け午前五時少し前高知縣加領郷附近へ上陸の頃には六百七十耗位なりしならんと推定せられ、五時十分室戸測候所にては六百八十四耗と云ふ世界に於て未だ曾て觀測せしこともなき記録的低氣壓を觀測した、其後中心示度は漸次埋没し、徳島の西を通過する頃は中心示度は六百九十耗位と推定せられ、徳島測候所では六時三十分最低に達し七百六耗八を觀測した、大阪灣通過の頃は中心示度は七百十耗位なりしもの、如く、神戸にては七時五十分最低七百十六耗を觀測し大阪にては七時五十五分最低七百十五耗八を觀測した、京都測候所では十耗内外の所を通過した様であるが同所の最低氣壓は八時三十分七百十八耗四を觀測し、敦賀では九時十五分最低に達し七百二十五耗三を觀測した、其後中心勢力を前方の副低氣壓に讓ること三回に及び（第三節参照）北東乃至北々東に進行を續け中心示度は多少の消長はあつたが福井から秋田までは七百二十五耗乃至七百三十八耗で、宮古沖から北海道の南方を走る頃は七百三十耗位であつたと推定された。

第一圖









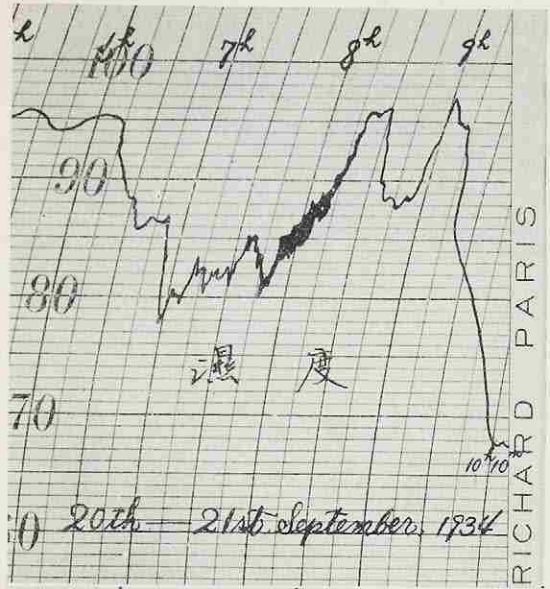
第三節 全國暴風雨觀測表

地名	最低氣壓 (+700米海面)	同上起時	最大風速 米/秒	同上方向	同上起時	暴風開始	同上終熄	總降水量 毫米	瞬間最大風速 米/秒	同上起時
サイバ	五・六	日 時 分 一五 一三	二・九	南南東	日 時 分 一六 一〇	日 時 分 一五 一四	日 時 分 一六 一〇	三九・〇	米/秒	時 分
石垣島	四・六	日 時 分 一九 一六	一〇・八	北北西	日 時 分 一九 一六	日 時 分 一九 一三	日 時 分 一九 一九	二・七		
南大東島	三・二	日 時 分 二〇 〇九	二・九	南	日 時 分 二〇 一〇	日 時 分 一九 一八	日 時 分 二〇 一八	六四・四		
沖繩	三・九	日 時 分 二〇 〇九	二・五	北	日 時 分 二〇 〇六	日 時 分 一八 一三	日 時 分 二〇 〇三	七・八		
名瀨	三・一	日 時 分 二〇 一五	三・六	北	日 時 分 二〇 一七	日 時 分 二〇 一四	日 時 分 二〇 一三	六・八		
枕崎	三・六	日 時 分 二〇 〇〇	二・八	北北西	日 時 分 二〇 〇三	日 時 分 二〇 〇三	日 時 分 二〇 〇六	三・五		
鹿島	三・九	日 時 分 二〇 〇三	三・七	北北西	日 時 分 二〇 〇三	日 時 分 二〇 〇三	日 時 分 二〇 〇三	七・八		
宮崎	三・八	日 時 分 二〇 〇〇	一〇・三	北北東	日 時 分 二〇 二二	日 時 分 二〇 二四	日 時 分 二〇 二四	一六・五		
熊水	四・九	日 時 分 二〇 〇二	六・六	北北西	日 時 分 二〇 〇〇	日 時 分 二〇 〇〇	日 時 分 二〇 〇〇	五・六		
清水	一九・九	日 時 分 二〇 〇三	二・八	北	日 時 分 二〇 〇三	日 時 分 二〇 〇三	日 時 分 二〇 〇三	一五・五		
高知	一九・三	日 時 分 二〇 〇五	一五・三	北西	日 時 分 二〇 〇五	日 時 分 二〇 〇一	日 時 分 二〇 〇七	二六・〇		
室戸	六四・〇	日 時 分 二〇 一〇	四・〇	西	日 時 分 二〇 一〇	日 時 分 二〇 一八	日 時 分 二〇 二〇	四七・五	六〇以上	日 時 分 二〇 一〇
大分	三・九	日 時 分 二〇 〇三	一四・九	北西	日 時 分 二〇 〇三	日 時 分 二〇 〇四	日 時 分 二〇 〇五	三五・九		
長崎	四・一	日 時 分 二〇 〇一	一三・三	北北東	日 時 分 二〇 〇一	日 時 分 二〇 〇一	日 時 分 二〇 〇五	二七・五		
佐賀	四・一	日 時 分 二〇 一〇	一五・九	北北東	日 時 分 二〇 〇一	日 時 分 二〇 〇四	日 時 分 二〇 〇四	七・四		
佐世	四・五	日 時 分 二〇 〇〇	二・六	北北東	日 時 分 二〇 〇四	日 時 分 二〇 〇四	日 時 分 二〇 〇四	三・二		
福岡	四・六	日 時 分 二〇 〇〇	三・七	北北東	日 時 分 二〇 〇七	日 時 分 二〇 〇四	日 時 分 二〇 〇〇	八・八		
名島	四・四	日 時 分 二〇 〇〇	一・八	北北東	日 時 分 二〇 〇二	日 時 分 二〇 〇三	日 時 分 二〇 〇六	六・八		
富江	四・四	日 時 分 二〇 〇〇	一・八	北北東	日 時 分 二〇 〇三	日 時 分 二〇 〇三	日 時 分 二〇 〇七	三・九		
殿原	四・二	日 時 分 二〇 〇一	一〇・三	北北東	日 時 分 二〇 〇一	日 時 分 二〇 一六	日 時 分 二〇 〇三	四〇・五		

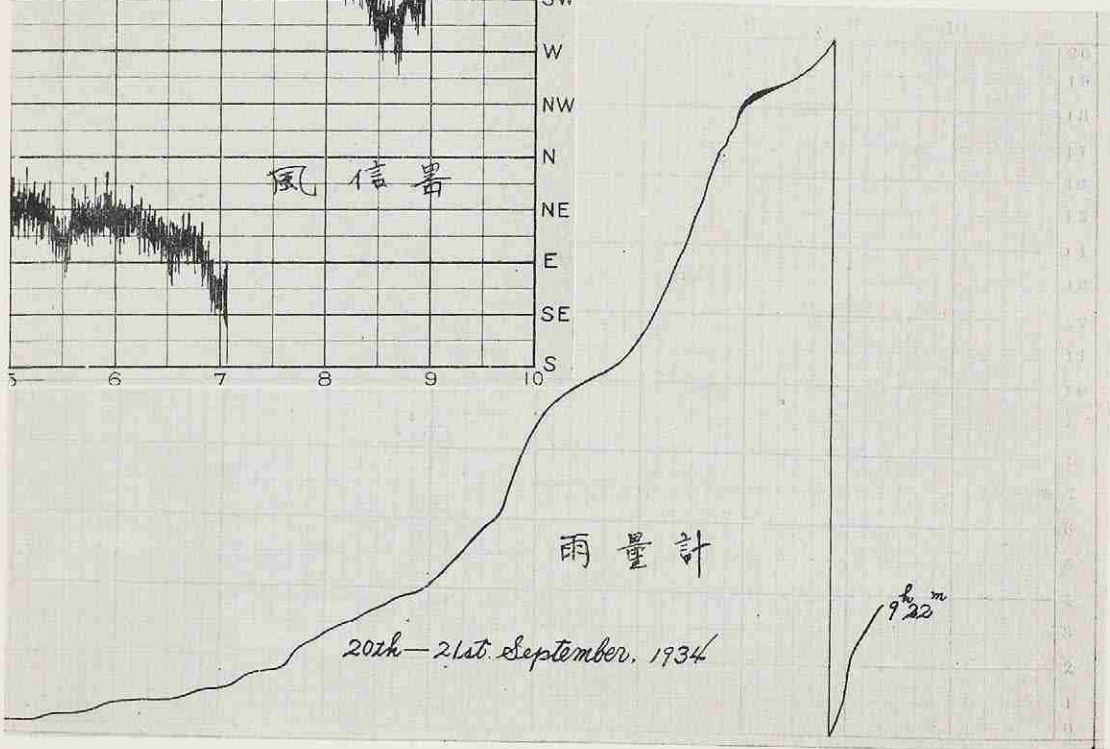
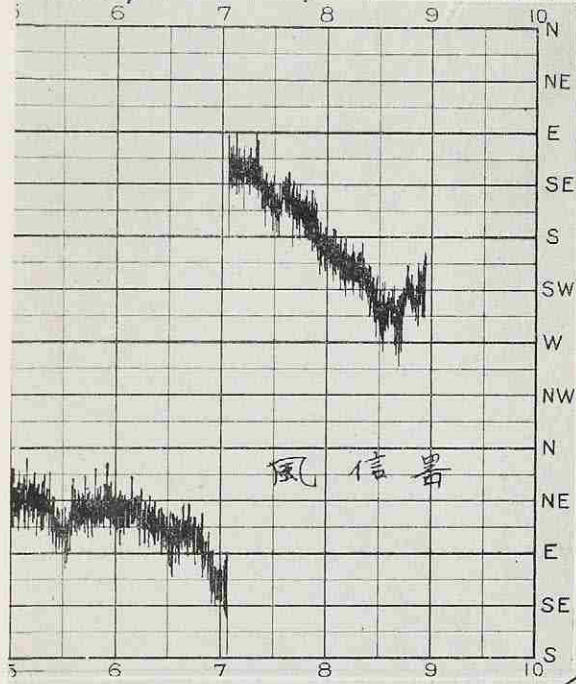








第四圖



害は一層増大せられたのであらう、六時には北東の六米四、六時四十分には東の八米六となりしが其頃より急に強く七時には東南東十二米八、七時二十分南東十四米、七時三十分より次第に猛烈となり風向は七時四十分南々東、七時五十分南となり風力は颯風となり此の時當所附近の屋根瓦、鉛板等は紙片の如く飛散し、續いて御勝山西方空地に新築中の二階建家屋倒壊し、七時五十分當所信號鐵塔正北へ向つて倒れた、是より先七時三十分頃、颯風の猛烈なるを察知し、所員は風力室晴雨計室等器械据付の要所々に配置し觀測及自記器の監視に當つた。

三階の風觀測室監視者の報告に依るに七時四十分風壓計早巻自記を取付け、八時過ぎ自記風力計に故障を生じ其後専ら風壓計の監視に移つたが急に風壓計のペンは六十米を突破した、時に八時三分であつた、(同風壓計は六十米までを自記せしむる器械であるから夫れ以上は判明せない)それより直に風力計の故障を見るべく四階に向つて昇りし瞬間無線電信鐵塔が屋上に倒れ其爲め觀測用の風力計、風壓計、風信器等破壊せられ、唯だネグレッツチ風信器のみが残つた、其時が丁度八時五分である如上の次第で平均風速をロビンソン型風力計に依り觀測し得たのは八時までと前二十分間平均の八時の平均風速は南の二十九米八である、乍然大阪で風力の最も強かつたのは八時前後から八時十分まで位であると斷定し得るも其間の平均風速の實測がない。風壓計の示せる瞬間風速六十米の七割と見れば四十二米となり、六割と見れば三十六米で、此れ以上であつた事は争はれないことである、(風壓計記録が自記インキが極めて薄く且耕れて居るので後日の爲と思つて觀測者が自身目撃した高さま

で補筆をした、却つてそれが他の風力調査者の疑惑議論となつてゐる様であるが遺憾である)

當所の電話線は七時三十五分を最後として不通となり七時五十分頃信號鐵塔倒れ、續いて西方の無線塔倒れ東方の無線塔が風力臺上へ倒れたのは八時五分であつた。其間百葉箱は四基の内一基吹き飛ばされ、自記雨量計室(木造二坪)は其屋根姿のまま、露場の柵を越して約二十米の北方本館際まで吹き飛ばされた、八時五分無線鐵塔の倒壊に依り風力觀測不能となり、直に豫備器の据付けをなすべく必死の盡力を試みたるも身を支へることも出来ざる有様で八時から九時迄欠測となつたが漸く九時前に据付け了した、風向は七時四十五分頃より南となり八時十分頃に至る風力の最も猛烈なりし間は南で八時十分少し過ぎには南々西となり九時南西となり、風速も二十米に下り、十一時過ぎには疾風となつた、彼の大被害を與へたる暴風も其吹續時間は強風以上僅かに四時間餘、烈風以上は二時間、颯風は約二十分間に過ぎなかつた、尙ほ風速等に於て其當時發表の分と變更あるは精査の結果に依るものである。

今回の颯風通過に際し觀測し得た最強の風速は大阪市大正區海岸にある中央氣象臺大阪支臺木津川分室の二十一日午前八時十分の四十八米四ミ、室戸岬測候所の四十五米ミである、室戸岬測候所のゲインズ自記風壓計のペン先は自記紙を外れること數回に及びり云ふ(風壓計は秒速六十米以上は自記せざるこゝになつて居るから風速六十米以上に達したのは明らかである)四十八米四、四十五米ミ云はば孰れも平地の世界的記録である。

三、氣溫 颯風前日二十日の最高氣溫は三十二度三平均氣溫二十六度

六で平年に比すれば四度四高く此の期の氣温としては稀なる高温であつたが二十一日早曉三時には二十四度九に降り其後漸次上昇して七時には當日の最高二十七度二に昇り、爾後下降を始め七時五十分より再び下降し九時には二十度九となり爾後普通の上昇を始めた。

四、湿度 二十日の湿度は平均八十%で二十一日は四時から六時まで九十三%であつたが其後乾燥し七時には七十七%となり爾後漸次多

濕となり八時より九時二十分頃までは九十%前後であつたが其後風向の西に偏すると共に乾燥し午後一時には五十八%となつた。

五、雨 二十一日午前一時五分より降り始め五時頃より九時頃まで稍々強かつたが此の猛嵐風に伴つた降雨としては寡量にして二十一日一日間の合計雨量僅かに十九耗五である。

當所に於ける二十日十二時より二十一日十四時に至る氣象觀測成績は左の如くである。

日	時	氣壓 (海面)	氣温	湿度	風向	風速度	降水量	天氣	記	事
二十日	十二時	七五・七	三三・二	六〇	東南東	二・五	—	曇	—	—
	十三時	七五・三	三三・八	六〇	北	一・八	—	同	—	—
	十四時	七五・二	三三・二	六〇	北々西	三・一	—	同	—	—
	十五時	七五・二	三三・〇	六〇	南	二・〇	〇・〇	同	十四時四十六分より同五十五分迄小雨	—
	十六時	七五・六	二九・八	七	北々東	三・三	—	同	—	—
	十七時	七五・五	二八・二	七	同	二・七	—	同	—	—
	十八時	七五・二	二七・五	七	北	三・二	—	同	—	—
	十九時	七五・七	二六・五	八	同	三・二	—	同	—	—
	二十時	七五・七	二六・一	八	北々東	一・八	—	同	—	—
	二十一時	七五・三	二五・八	八	北	二・三	—	同	—	—
	二十二時	七四・四	二五・六	八	北々東	一・八	—	同	—	—
	二十三時	七四・四	二五・五	八	同	一・九	—	同	—	—
	二十四時	七四・三	二五・六	八	同	一・三	—	同	—	—
	七時	七四・六	二五・一	八	同	四・五	—	同	—	—
	八時	七四・八	二五・一	八	同	四・二	〇・五	同	—	—
	九時	七四・六	二四・九	八	同	四・一	—	同	—	—
	十時	七四・八	二四・九	八	同	四・一	—	同	—	—
	十一時	七四・九	二四・九	八	同	四・一	—	同	—	—
	十二時	七五・〇	二四・九	八	同	四・一	—	同	—	—

日	時	氣壓 (海面)	氣温	湿度	風向	風速度	降水量	天氣	記	事
二十一日	二時	七四・七	三五・二	六八	北東	三・六	〇・七	雨	一時五分より小雨	—
	三時	七四・八	三五・一	六八	同	四・二	—	同	三時三十六分より稍強くなり同五十五分より小雨なる	—
	四時	七四・六	三五・一	六八	同	四・五	—	同	四時五十九分より稍強くなる	—
	五時	七五・一	三五・三	六八	同	四・八	—	同	稍強雨續く	—
	六時	七五・二	三五・三	六八	同	六・四	—	同	同	—
	六時二十分	七五・六	三五・九	六八	東北東	七・七	—	同	強風に達す	—
	六時四十分	七五・五	三五・九	六八	東	八・六	—	同	強風吹續	—
	七時	七五・九	二七・〇	七	東南東	二・八	—	同	同	—
	七時二十分	七五・七	二六・六	七	南	一四・〇	—	同	同	—
	七時四十分	七五・四	二六・一	七	南々東	一八・七	—	同	同	—
	七時五十分	七五・二	二五・九	八	南	二三・三	—	同	同	—
	七時五十五分	七五・八	二五・七	八	同	二五・五	—	同	同	—
	八時	七五・〇	二二・七	八	同	二九・八	—	同	同	—
	八時三分	七五・〇	二二・二	八	同	四三・〇	—	同	同	—
	八時十分	七五・六	二二・〇	八	同	※	—	同	同	—
	八時二十分	七五・七	二二・二	八	南々西	二五・〇	—	同	同	—
	八時三十分	七五・〇	二二・八	八	同	三三・〇	—	同	同	—
	八時四十分	七五・五	二二・六	八	同	三三・〇	—	同	同	—
	九時	七五・九	二〇・九	八	南	三〇・〇	—	同	同	—
	九時二十分	七五・一	二二・一	八	同	一八・〇	—	同	同	—
	九時四十分	七四・九	二二・二	七	同	一六・三	—	同	同	—
	十時	七四・八	二三・六	七	西南西	二三・四	〇・七	曇	九時十分より小雨なる	—
	十一時	七四・九	二三・〇	七	同	二〇・四	—	同	同	—
	十二時	七五・四	二三・六	七	同	七・三	—	同	同	—

風壓計は六十米を越ゆ故に七掛して四十二米とす



二十一日	十三時	七五・五	二四〇	六	北	六二	同	疾風吹續
二十四時	七五・二	二四・五	六	西北	四・六	同	和風緩むなる	

### 第五節 颶風時に於ける大阪の地の脈動

九月二十一日四國及び近畿地方を襲つた颶風は大阪に最も接近した時は二十一日七時五十分で最低氣壓は七百十五耗八を示し風速の最速は八時三分に現はれ是れに伴つて起つた脈動も大阪にては顯著なもので其最大は南北動で六八・八ミクロン東西動で六三・八ミクロン上下動で三七・五ミクロンに達したがヴキヘルト水記象紙上では地盤の傾斜は認められなかつた。

大阪地方に現はれる脈動を大別すれば二種に分れる一つは一秒乃至二秒の極めて短週期のものと他は四秒乃至五秒位のもので後者は颶風の近づくと共によく現れる脈動である。季節風の旺盛な冬期に於ては二〇・〇ミクロン位に達するのは大阪地方としては珍らしい事ではないが二〇・〇ミクロン以上に達することは少ない、今回の颶風に伴はれて起つた脈動は初めは十九日からであるが二十日二十一時頃より次第に増大し二十二時には三三・〇ミクロン以上に達し颶風中心の益々接近するに従ひ脈動も頓みに増大し三時過ぎより二二・〇ミクロンを示し五時には三三・〇ミクロン以上となり此頃より短週期の脈動加はり七時頃より脈動の週期稍々短くなり七時四十分四〇・〇ミクロン以上に上り〇・三程度の極短週期の脈動顯著に加はり八時五分より十分位までは最も甚だしく最大振幅六八・八ミクロンに達し颶風の漸次遠ざかるに従ひ脈動も次第に減少して二十二日平常に復したる昭和六年十月十三日颶風が大阪南部を通過し

大阪にては十三日十七時最低氣壓七百四十五耗四、最強風速十三時に於て北東風の十二米七に達したる時脈動は最大八二・五ミクロンに達したるに較ぶれば今回の方は振幅少かつた観測結果を記すれば次のやうである

時分	南北動		東西動		上下動		氣壓	風向	風速
	振幅	週期	振幅	週期	振幅	週期			
廿日 〇〇	八・一	四・四	一・三	四・〇	四・四	四・四	三六・七	北東	二・三
〇〇	一三・八	四・六	一三・八	四・一	四・一	四・一	四〇・七	北北東	一・八
〇〇	一八・一	四・六	一三・一	四・四	五・〇	四・〇	三六・七	北北東	一・九
〇〇	二二・三	四・八	九・四	四・〇	五・六	四・〇	三六・七	北北東	一・三
〇〇	二七・五	四・三	一四・四	四・五	五・〇	四・〇	三六・七	北北東	二・六
〇〇	三二・〇	四・五	一七・五	四・四	五・六	四・〇	三六・七	北北東	三・六
〇〇	三六・三	四・五	二〇・〇	四・四	六・三	四・〇	三六・七	北北東	四・二
〇〇	四〇・〇	四・五	二二・五	四・四	六・九	四・〇	三六・七	北北東	四・五
〇〇	四三・三	四・五	二五・一	四・四	七・五	四・〇	三六・七	北北東	四・八
〇〇	四六・六	四・五	二七・六	四・四	八・一	四・〇	三六・七	北北東	五・一
〇〇	四九・九	四・五	三〇・一	四・四	八・七	四・〇	三六・七	北北東	五・四
〇〇	五三・二	四・五	三二・六	四・四	九・三	四・〇	三六・七	北北東	五・七
〇〇	五六・五	四・五	三五・一	四・四	九・九	四・〇	三六・七	北北東	六・〇
〇〇	五九・八	四・五	三七・六	四・四	一〇・五	四・〇	三六・七	北北東	六・三
〇〇	六三・一	四・五	四〇・一	四・四	一一・一	四・〇	三六・七	北北東	六・六
〇〇	六六・四	四・五	四二・六	四・四	一一・七	四・〇	三六・七	北北東	六・九
〇〇	六九・七	四・五	四五・一	四・四	一二・三	四・〇	三六・七	北北東	七・二
〇〇	七三・〇	四・五	四七・六	四・四	一二・九	四・〇	三六・七	北北東	七・五
〇〇	七六・三	四・五	五〇・一	四・四	一三・五	四・〇	三六・七	北北東	七・八
〇〇	七九・六	四・五	五二・六	四・四	一四・一	四・〇	三六・七	北北東	八・一
〇〇	八二・九	四・五	五五・一	四・四	一四・七	四・〇	三六・七	北北東	八・四
〇〇	八六・二	四・五	五七・六	四・四	一五・三	四・〇	三六・七	北北東	八・七
〇〇	八九・五	四・五	六〇・一	四・四	一五・九	四・〇	三六・七	北北東	九・〇
〇〇	九二・八	四・五	六二・六	四・四	一六・五	四・〇	三六・七	北北東	九・三
〇〇	九六・一	四・五	六五・一	四・四	一七・一	四・〇	三六・七	北北東	九・六
〇〇	九九・四	四・五	六七・六	四・四	一七・七	四・〇	三六・七	北北東	九・九
〇〇	一〇二・七	四・五	七〇・一	四・四	一八・三	四・〇	三六・七	北北東	一〇・二
〇〇	一〇六・〇	四・五	七二・六	四・四	一八・九	四・〇	三六・七	北北東	一〇・五
〇〇	一〇九・三	四・五	七五・一	四・四	一九・五	四・〇	三六・七	北北東	一〇・八
〇〇	一一二・六	四・五	七七・六	四・四	二〇・一	四・〇	三六・七	北北東	一一・一
〇〇	一一五・九	四・五	八〇・一	四・四	二〇・七	四・〇	三六・七	北北東	一一・四
〇〇	一二〇・〇	四・五	八二・六	四・四	二一・三	四・〇	三六・七	北北東	一一・七
〇〇	一二四・一	四・五	八五・一	四・四	二一・九	四・〇	三六・七	北北東	一二・〇
〇〇	一二八・二	四・五	八七・六	四・四	二二・五	四・〇	三六・七	北北東	一二・三
〇〇	一三二・三	四・五	九〇・一	四・四	二三・一	四・〇	三六・七	北北東	一二・六
〇〇	一三六・四	四・五	九二・六	四・四	二三・七	四・〇	三六・七	北北東	一二・九
〇〇	一四〇・五	四・五	九五・一	四・四	二四・三	四・〇	三六・七	北北東	一三・二
〇〇	一四四・六	四・五	九七・六	四・四	二四・九	四・〇	三六・七	北北東	一三・五
〇〇	一四八・七	四・五	一〇〇・一	四・四	二五・五	四・〇	三六・七	北北東	一三・八
〇〇	一五二・八	四・五	一〇二・六	四・四	二六・一	四・〇	三六・七	北北東	一四・一
〇〇	一五六・九	四・五	一〇五・一	四・四	二六・七	四・〇	三六・七	北北東	一四・四
〇〇	一六〇・〇	四・五	一〇七・六	四・四	二七・三	四・〇	三六・七	北北東	一四・七
〇〇	一六四・一	四・五	一一〇・一	四・四	二七・九	四・〇	三六・七	北北東	一五・〇
〇〇	一六八・二	四・五	一一二・六	四・四	二八・五	四・〇	三六・七	北北東	一五・三
〇〇	一七二・三	四・五	一一五・一	四・四	二九・一	四・〇	三六・七	北北東	一五・六
〇〇	一七六・四	四・五	一一七・六	四・四	二九・七	四・〇	三六・七	北北東	一五・九
〇〇	一八〇・五	四・五	一二〇・一	四・四	三〇・三	四・〇	三六・七	北北東	一六・二
〇〇	一八四・六	四・五	一二二・六	四・四	三〇・九	四・〇	三六・七	北北東	一六・五
〇〇	一八八・七	四・五	一二五・一	四・四	三一・五	四・〇	三六・七	北北東	一六・八
〇〇	一九二・八	四・五	一二七・六	四・四	三二・一	四・〇	三六・七	北北東	一七・一
〇〇	一九六・九	四・五	一二〇・一	四・四	三二・七	四・〇	三六・七	北北東	一七・四
〇〇	二〇一・〇	四・五	一二二・六	四・四	三三・三	四・〇	三六・七	北北東	一七・七
〇〇	二〇五・一	四・五	一二五・一	四・四	三三・九	四・〇	三六・七	北北東	一八・〇
〇〇	二〇九・二	四・五	一二七・六	四・四	三四・五	四・〇	三六・七	北北東	一八・三
〇〇	二一三・三	四・五	一二〇・一	四・四	三五・一	四・〇	三六・七	北北東	一八・六
〇〇	二一七・四	四・五	一二二・六	四・四	三五・七	四・〇	三六・七	北北東	一八・九
〇〇	二二一・五	四・五	一二五・一	四・四	三六・三	四・〇	三六・七	北北東	一九・二
〇〇	二二五・六	四・五	一二七・六	四・四	三六・九	四・〇	三六・七	北北東	一九・五
〇〇	二三〇・七	四・五	一二〇・一	四・四	三七・五	四・〇	三六・七	北北東	一九・八
〇〇	二三四・八	四・五	一二二・六	四・四	三八・一	四・〇	三六・七	北北東	二〇・一
〇〇	二三八・九	四・五	一二五・一	四・四	三八・七	四・〇	三六・七	北北東	二〇・四
〇〇	二四三・〇	四・五	一二七・六	四・四	三九・三	四・〇	三六・七	北北東	二〇・七
〇〇	二四七・一	四・五	一二〇・一	四・四	三九・九	四・〇	三六・七	北北東	二一・〇
〇〇	二五一・二	四・五	一二二・六	四・四	四〇・五	四・〇	三六・七	北北東	二一・三
〇〇	二五五・三	四・五	一二五・一	四・四	四一・一	四・〇	三六・七	北北東	二一・六
〇〇	二五九・四	四・五	一二七・六	四・四	四一・七	四・〇	三六・七	北北東	二一・九
〇〇	二六三・五	四・五	一二〇・一	四・四	四二・三	四・〇	三六・七	北北東	二二・二
〇〇	二六七・六	四・五	一二二・六	四・四	四二・九	四・〇	三六・七	北北東	二二・五
〇〇	二七一・七	四・五	一二五・一	四・四	四三・五	四・〇	三六・七	北北東	二二・八
〇〇	二七五・八	四・五	一二七・六	四・四	四四・一	四・〇	三六・七	北北東	二三・一
〇〇	二八〇・〇	四・五	一二〇・一	四・四	四四・七	四・〇	三六・七	北北東	二三・四
〇〇	二八四・一	四・五	一二二・六	四・四	四五・三	四・〇	三六・七	北北東	二三・七
〇〇	二八八・二	四・五	一二五・一	四・四	四五・九	四・〇	三六・七	北北東	二三・〇
〇〇	二九二・三	四・五	一二七・六	四・四	四六・五	四・〇	三六・七	北北東	二三・三
〇〇	二九六・四	四・五	一二〇・一	四・四	四七・一	四・〇	三六・七	北北東	二三・六
〇〇	三〇〇・五	四・五	一二二・六	四・四	四七・七	四・〇	三六・七	北北東	二三・九
〇〇	三〇四・六	四・五	一二五・一	四・四	四八・三	四・〇	三六・七	北北東	二四・二
〇〇	三〇八・七	四・五	一二七・六	四・四	四八・九	四・〇	三六・七	北北東	二四・五
〇〇	三一三・〇	四・五	一二〇・一	四・四	四九・五	四・〇	三六・七	北北東	二四・八
〇〇	三一七・一	四・五	一二二・六	四・四	五〇・一	四・〇	三六・七	北北東	二五・一
〇〇	三二一・二	四・五	一二五・一	四・四	五〇・七	四・〇	三六・七	北北東	二五・四
〇〇	三二五・三	四・五	一二七・六	四・四	五一・三	四・〇	三六・七	北北東	二五・七
〇〇	三二九・四	四・五	一二〇・一	四・四	五一・九	四・〇	三六・七	北北東	二六・〇
〇〇	三三三・五	四・五	一二二・六	四・四	五二・五	四・〇	三六・七	北北東	二六・三
〇〇	三三七・六	四・五	一二五・一	四・四	五三・一	四・〇	三六・七	北北東	二六・六
〇〇	三四一・七	四・五	一二七・六	四・四	五三・七	四・〇	三六・七	北北東	二六・九
〇〇	三四五・八	四・五	一二〇・一	四・四	五四・三	四・〇	三六・七	北北東	二七・二
〇〇	三四九・九	四・五	一二二・六	四・四	五四・九	四・〇	三六・七	北北東	二七・五
〇〇	三五四・〇	四・五	一二五・一	四・四	五五・五	四・〇	三六・七	北北東	二七・八
〇〇	三五八・一	四・五	一二七・六	四・四	五六・一	四・〇	三六・七	北北東	二八・一
〇〇	三六二・二	四・五	一二〇・一	四・四	五六・七	四・〇	三六・七	北北東	二八・四
〇〇	三六六・三	四・五	一二二・六	四・四	五七・三	四・〇	三六・七	北北東	二八・七
〇〇	三七〇・四	四・五	一二五・一	四・四	五七・九	四・〇	三六・七	北北東	二九・〇
〇〇	三七四・五	四・五	一二七・六	四・四	五八・五	四・〇	三六・七	北北東	二九・三
〇〇	三七八・六	四・五	一二〇・一	四・四	五九・一	四・〇	三六・七	北北東	二九・六
〇〇	三八二・七	四・五	一二二・六	四・四	五九・七	四・〇	三六・七	北北東	二九・九
〇〇	三八六・八	四・五	一二五・一	四・四	六〇・三	四・〇	三六・七	北北東	三〇・二
〇〇	三九〇・九	四・五	一二七・六	四・四	六〇・九	四・〇	三六・七	北北東	三〇・五
〇〇	三九四・〇	四・五	一二〇・一	四・四	六一・五	四・〇	三六・七	北北東	三〇・八
〇〇	三九八・一	四・五	一二二・六	四・四	六二・一	四・〇	三六・七	北北東	三一・一
〇〇	四〇二・二	四・五	一二五・一	四・四	六二・七	四・〇	三六・七	北北東	三一・四
〇〇	四〇六・三	四・五	一二七・六	四・四	六三・三	四・〇	三六・七	北北東	三一・七
〇〇	四一〇・四	四・五	一二〇・一	四・四	六三・九	四・〇	三六・七	北北東	三二・〇
〇〇	四一四・五	四・五	一二二・六	四・四	六四・五	四・〇	三六・七	北北東	三二・三
〇〇	四一八・六	四・五	一二五・一	四・四	六五・一	四・〇	三六・七	北北東	三二・六
〇〇	四二二・七	四・五	一二七・六	四・四	六五・七	四・〇	三六・七	北北東	三二・九
〇〇	四二六・八	四・五	一二〇・一	四・四	六六・三	四・〇	三六・七	北北東	三三・二
〇〇	四三〇・九	四・五	一二二・六	四・四	六六・九	四・〇	三六・七	北北東	三三・五
〇〇	四三五・〇</								

新庄	天王寺	堺	船松	鳳	岸和田	上之郷
二十一日	二十日	二十日	二十日	二十日	二十日	二十日
三〇・五	二四・七	二四・五	二四・七	二四・五	二四・四	二四・四
二一・〇	二一・八	二一・五	二一・三	一九・六	一九・三	一九・六
二二・〇	五・〇	高潮浸入	二八・五	二〇・七	四四・六	四四・〇
北西	西	西	南西	南西	南西	南西
四	三	五	二	一	二	一

に衰へ雨も歇む、被害大なり。

七時三十分頃南西の大暴風雨となり九時過ぎには西の疾風となる、附近の被害多し。

〇時五十分より降雨となり九時三十分歇む、風は六時三十分より強風となり七時十分より八時頃までは南の颶風に達し、九時頃より衰ふ、市内の被害甚大なり。

七時頃より南の烈風となり古來未曾有の大暴風雨となり観測用風信器飛び被害多し。

七時頃より南東風急に強くなり七時三十分に至り大暴風雨となり家を倒し木を抜き八時二十分頃最も強く、九時半には弱くなる。

七時三十分南風烈しく停電して電車不通となり歩行も不能にて軒下に避難中停車中の自動車も風力で迂り行くを認め、観測所は風信器飛び高潮は床面より九十六糎に及び新公園内の大料亭三軒倒壊し逃遅れたる五名は溺死せり、其他高潮被害甚大なり。

八時頃の大暴風雨にて観測器は殆ど破損し百葉箱内の野帳も飛去りて當日迄の記録を失す公園内の樹木は被害多し。

午前二時頃から雨となり七時過ぎより南東風鋭く七時五十分に至り南の颶風に達して附近の被害は頗る甚大なり。

秦野	東郷	妙見山	天王	茨木	清水	枚方
二十日	二十日	二十日	二十日	二十日	二十日	二十日
二九・九	二九・四	二四・一	二六・七	三一・九	二八・七	二九・五
二〇・一	一八・五	一八・三	一九・〇	二〇・〇	二一・六	二一・一
二二・〇	七・八	八・五	六・〇	二・五	二・八	五・八
南東	南	南	東	北東	東	北東
三	一	二	三	一	二	一

朝來東寄の風稍強く七時過ぎより風雨共に烈しくなりしが七時五十分頃急に風が弱りモー大した事はないと思はれたが暫くして急に烈風となり當所にて納家三棟、小温室一棟、倒壊せり風向の變化は南東から南、南西、西となり一番強かつたのは南西で一旦衰へ急に吹き出した時と思はれる附近の人家に於ける瓦の被害は大阪市に比し非常に少し。

前夜來の雨は七時頃より豪雨となり風は八時頃が最も強く其方向は北寄りであつた十時には北西の強風となり雨も小降りとなつた總雨量一〇一糎に達せり。

前夜來の降雨は五時頃より北東風と共に激しくなり七時頃より北東の大暴風雨となり山の樹木は損傷甚だしく八時半頃は風向北西となりて十時三十分に至りて風雨共に衰へたり、總雨量九十三糎〇に達せり。

前夜來の小雨は未明頃より豪雨となり七時頃より東風が烈風に達し雨も非常に烈しくなり七時四十分頃が最も強く風向は北東と思はれ暴風雨中に於て一時風が衰へた様な現象は認めなかつた、風向が北西に變つたのは八時三十分頃で雨は三時頃から十一時に至る八時間間に、一〇六糎に達し正午頃には時々日も射し始めた。

七時半頃より南東の大暴風雨となり風信器飛び去り附近の被害甚大なりしも雨は割合に少く従つて水害は其の跡を認めず。

二時頃より雨となり七時過ぎより南東風強くなり八時頃には南風烈風以上になり達して風信器は柱上に折れて残留し附近の被害は未曾有のものにして倒壊家屋あり又山林の大樹は影しく倒れ小學校の倒壊に依る死傷者ありたり。

二時過ぎより雨となり七時過ぎより暴風雨となり八時半には南西の颶風に達し被害甚大なるも雨量は多からず淀川の出水も大したる事無かりしは幸であつた。

田原	八尾	富田林	長野	南池田
二十日	二十日	二十日	二十日	二十日
三・〇	二・九	三・二	三・一	三・二
二〇・五	一九・五	二一・〇	一八・四	一九・五
二・〇	二・四	一九・三	一七・二	三・六
北東	東	北西	北東	北東
四	三	三	二	一
七時頃より東寄りの風次第に強くなり八時半頃には南西風となり間もなく風雨共に衰へ大したる被害は無かりし。	夜來の雨は七時頃より南東の強風を交へ時を追って益々吹き募り八時前には物凄き南の颶風となり瓦は飛び硝子窓は破れて風の最も強い時には床下より吹込む風で疊が動揺し地震を伴った様に感じた人が多数あつた	七時頃より猛烈なる暴風雨となり氣壓は七時四十分、七一八耗の最低を示せり風は其の頃南西の颶風に達して小學校倒れ死者三、負傷者二十一名を出し町内の全壊家屋一五八戸半壊五五戸に達せり。	六時半より暴風雨となり七時過には南西風颶風に達して電線切斷、家屋倒壊等被害莫大に達し當所の百葉箱及風信器取付柱倒れたり。	前夜十時頃より小雨となり斷續し六時頃より大雨となり強風を伴ひ七時四十分頃最も強く風向は南東で烈風以上に思はれしも觀測器破損して確實ならず、附近の樹木倒れたるもの頗る多く就中柑橋果實は半数以上落果して滅收六割以上の見込みなり。

管内の被害調査概況

深日 當村にて倒壊家屋二十餘戸、半倒壊家屋十餘戸、其他小被害の無き家屋殆んど無く、尙大樹の倒れたるもの又は折れたるもの無數に達せり。

多奈川 當村の被害は甚大にして小學校二棟倒壊、住家・六十三戸倒壊、同十戸半倒壊、瓦工場は二十五の内十八棟が倒壊し製造不能となり瓦の値上り等にて産地であり乍ら瓦の補給困難を來せり、又山林、農業の被害見積は十五萬圓に達し總被害見積額は三十三萬八千圓に及びり。

吉見の里 (南海電車吉見の里驛員の談) 學校の倒れたのは七時二十分頃と思ふ幸ひ時刻が早く登校児童は六名で無難であつた、七時四十分頃には盛に瓦が飛び硝子も澤山破れた尙松樹等の倒伏又は傾斜せる方向は主に北西に向つてゐた。

堺 (觀測所員の談) 住所は市内北部にて七時半出勤すべく家を出たが電車は既に不通となり南風烈しく歩行も不能にて軒下に風を避けて居たが大道筋本街道は瓦が盛んに飛び停車して居た自動車が風力でぐんぐん走り行く光景は物凄いものであつた、風稍納まり出勤して見るに大瀨一帯は高潮に犯され當商品陳列所も風信器は飛去り百葉箱は傾き出品物は殆ど浸され大瀨湯も半倒壊の有様で附近住家は高潮被害甚大にして公園埋立地に新築された計りの高層なる料亭三棟は高潮の爲倒壊し逃遅れたる五名は遂に溺死せり。

天王 (觀測所の報告) 前夜來の小雨は次第に強雨となり七時には東寄りの風が烈風程度に達し雨も非常に烈しく七時四十分頃風雨共に最も烈しく其頃の風は尙東寄り八時半頃には風向が北西に變つた様に思はれた雨は三時頃より強雨となり七時より九時頃までが最も烈しく十一時頃には小降となり総雨量は一〇六耗に達した正午には風も衰へ日も少し射し始めたがまだ時々思ひ出した様にバラ／＼と時雨があつた、尙暴風雨の最中に二時風の衰へた様な事は認めなかつた。當村は三方に山を有し地形上大した風は吹かないが夫でも今回は溪谷を傳ひ來る風の突き當りに位した地點のみに被害があり茅葺根の剝がれたるもの四戸、瓦の少し落ちたるもの三戸あり、山林被害も大したるものは見當らず村内に柿樹が數本倒され、山林中には栗樹の折れたるもの多少見受られ午後は栗の實拾ひの人々で時ならぬ賑ひを呈した。

佐野 (町役場職員の話) 前日は不氣味の高温にて沿岸の漁夫等が濱がうんでゐる(これは波打際を歩行するに砂面が軟く思はれる事らしい)から風が來る前兆だと思つて居た夜半頃から小雨となり七時前から俄に南東風が強くなり小

八尾 (町役場員の話) 前日は蒸暑い不快な天氣で人々は地震が無きか心配して居た二十一日未明から雨となり七時前から南東の風が強くなり逐時吹き募り八時前後には南寄りの颶風となり瓦が盛に飛び家が振動して床下へ吹き込む風で疊が持ち上げられて地震の様な感じを呈し一時は生きた心持がしなかつた、十時には西風となり衰へ雨もすつかり歇むであつた。當町の被害程度は大坂市に比し非常に軽く死者無く、重傷五名輕傷十二名、住家倒壊十七戸、半壊又は一部破損六十八戸で見積被害額は人家十五萬二千圓、工場七萬五千圓、社寺六萬三千圓、農林關係十萬七千圓、其他を合して四十三萬九千七百圓に及びり。

岸和田 (消防署員の話) 七時前から南東風が急に激しくなつたので當署にては非番を召集して充分警戒の任に就いた時、中學校々舎が倒壊したとの電話に接した其時刻は七時四十五分であつた夫から間もなく濱邊に高潮が押寄せて數戸の漁夫小屋が流された報を受けた。當市の浸水家屋は二〇〇戸、流失(非住家を含む)二五戸、死者二名なり。

第七節 颶風中心通過前後に於ける觀測者の手記

二十一日六時の觀測時には氣壓のみ著しき下降を呈し風雨共に強からず空は亂雲漲りて四圍の視野は四杆以内の狭まり斷片雲の動きは南々東にして速雲器に依る速度は毎秒十六米七を測り氣壓は既に七百三十耗以

下となり潮位が氣遣はれたるを以て當所築港派出所へ電話せんとせしも話中にて通話出來ず不得止大阪水上警察署に潮位の模様を問ひ合せたるに平常より一尺位低しとの事なりしが聽て高潮の來るを告げて置いた、丁度其時は六時十五分であつた、夫れより後も氣壓は急降を續けたるも風は一向に募らず不安の裡に十分、二十分と経過し漸く六時四十分頃より東風吹き始め次第に勢力を加へて颯風接近を思はしめた、七時の觀測に露場に出たる時異常の生暖かさを感じ天空は濃灰色の雲多少薄らぎ少しく明るくなり雲形を認め風は東南東に變り雲向は依然南々東にして其動き頗る早く速雲器に依る速度は毎秒百米を越えた、氣温は二度急昇して二十七度を示し湿度は降雨中なるにも拘らず七七%に急減し數回乾濕球寒暖計を見直す等不氣味の感に打れた、七時十分の航空氣象無線の受信は強風の爲め「アンテナ」動搖して受信困難なりしも此の受信に依り颯風の中心は六時に紀淡海峡に迫り當地方も危機目前に迫れるを知り築港派出所及各關係方面へ通知せんとせしも電話輻輳して呼出し容易ならざりしも放送局とは七時二十五分通話出來猛烈なる颯風は紀淡海峡に來り今將に大阪灣を襲はんとする旨放送を依頼す七時二十七分には俄然送電線の切斷に依り停電して風速觀測に支障を生ぜしも直ちに蓄電池に切替へ風速觀測を繼續した、七時四十分の觀測にては氣壓七百二十耗四に下り前一時間の下降實に七耗一に達し自記水銀時雨計の記録を見るに其下降状態は眞に物凄き程なり、更に風向の變化を案じ雲の方向を凝視せしも全く暗雲に鎖されて雲向全然不明なりし、七時四十分三階風力計室にある風壓計の早回轉を記録させ各自記器を監視しつゝありしが風は七時五十分となり増々強く吹き荒み八時には風力颯風に達した此時屋根瓦や鐵力板は恰も木片の如く飛散し四圍空地にある二階建家屋等は

八時五分頃東のもの倒れたり孰れも地上より三分の一位の所より捻ぢ曲げられて西のものは頭部を池の中に突き込み東のものは前陳の如く風力臺に倒れて風に關する器械を破壊せり又露場の百葉箱は四個の内一個倒壊し自記雨量計室（木造二坪）も倒壊し家根は其儘露場の柵（高さ五尺）を越えて約二十米北方の本館際に落下し、地震計室屋上に据付置きし銀盤日射計は覆を吹き飛ばされ器械は顛落して破損する等其他小被害枚擧に遑なかりき。

### 第八節 過去に於て大阪を襲ひたる顯著暴風雨記録

一、明治三十六年七月八日より十日  
六日呂宋の東方洋上に現はれたる颯風は八日沖繩島の南方に來り進路を北東に轉じ九日紀淡海峡に入り本州中部を縦斷し北海道を経て十日オホツク海に去れり此の颯風は左程優勢ならざりしも經路附近に多量の雨を伴ひ大阪にては七日、八日の兩日に二百三十五耗の豪雨あり且つ七月一日より八日まで殆んど降雨續きにて木津川、宇治川の各流域は其總量三百耗以上に達したれば其水位は下流の廣瀬に於て十七尺二寸の最高となり遂に淀川の堤防は決潰して大洪水を起し被害頗る多く明治時代に於ける大阪三大洪水の一つとして有名なるものなり  
因に明治の三大洪水とは明治十八年六月十七日及七月二日、明治十九年八月三十一日及九月八日、明治三十六年七月九日等にして其當時の被害状況を記すれば  
明治十八年の被害

人命の損傷 死者五十八名負傷者二十五名  
家屋の流失 三千三百十二戸

可成動搖するを認め御勝山の西に新築中の二階建數戸（壁と家根瓦なきもの）は激しく揺られつゝありしが其家根が浮き揚ると見る間に全部倒壊し盡し瓦下地用木葉其他の小木片の飛散る有様恰も飛行機より散布する廣告紙片を逆に見る如く北方の空に高く舞ひ上れり、八時過自記風力計の俄かに停止するを認めた、其時風壓計を見たるに七時五十九分頃四十米、八時一分頃五十一米二に達し夫れより弱り氣味となり之れが最強かと思はれしに約一分後復々増勢し始め八時三分に至り俄然六十米即ち風壓計全能力を突破した、八時五分、四階南面の窓硝子數枚破壊せり之れは無線鐵塔が屋上に向ひ倒れたる時である、此鐵塔は不幸にも風力臺に倒れ掛りしを以て風壓計（此の時記録は三十八米七を示す）風信器、風力計（一個は吹き飛ばさる）を破壊し完全なるは「ネグレッツチ」式風信器一個のみとなつた此の前代未聞の大暴風に際し風の觀測に支障を來す等は實に遺憾なるを以て直ちに風力計豫備器の取付に掛りしも足場を取られたる細き鐵塔之れに加へて風は颯風吹き荒み身を支へることも困難であつたが唐津稻森の兩所員は繩を鐵塔に掛け其一端を身體に巻き付けて攀り上り鐵塔に身を搏り辛じて風力計の取付を了した時、將に八時四十分漸く電氣盤は活動を始め風力觀測を繼續するに至つたが、此間實に三十五分間貴重なる風力觀測の缺測の止むなきに至つたことは最大の痛恨事である、然し最大風速度は鐵塔の倒れたるより二分前に現はれ其風壓計記録の存するは幸である。構内の被害で先づ第一に目に映じたのは無線用鐵塔二基と信號用鐵塔一基が無慘にも倒壊し居る有様なり日撃者の談に依れば信號鐵塔は七時五十五分頃頭部が激しく動搖しつゝありしが遂に根元より倒れ勝山道の動力電線全部を切斷して道路上に横たはり爰に全く交通を遮斷せり、無線用鐵塔は八時三分頃西のもの倒れ亞で

家屋の破損 二萬四百九十三戸  
堤防の決潰 一千四百五十六ヶ所  
同上 間數 五萬三千三十七間  
橋梁の決潰（流失を含む）一千三百三十六ヶ所  
同上 間數 四千六十九間  
田畑の流失 百五十一町一反五畝

明治二十九年の被害  
人命の損傷 死者二十名負傷者二名  
家屋の流失（崩壊を含む）三千六百六十戸  
堤防の決潰 一萬六千四百九十六間  
橋梁の決潰 六百八十間  
田畑の流失 二百十九町三反二畝  
田畑の浸水 一萬四千六百九十町九反二畝  
浸水 家屋 一萬六千四百八十二戸

明治三十六年の被害  
人命の損傷 死者二名負傷者五十四名  
家屋の流失（崩壊を含む）五十四戸  
堤防の決潰 一萬七千二百二十六間  
田畑の流失 四十八町五反八畝  
田畑の浸水 七千三百二十町九反六畝  
浸水 家屋 一萬八百三十二戸

一、明治四十三年九月五日より九日  
二日呂宋の東方に現はれたる颯風は五日午後琉球宮古島の南方に六日午後琉球本島の東方七日夜は九州に接近し八日朝瀬戸内海に入り四國及紀伊半島を経て九日八丈島附近に去れり此の颯風通過に際し大阪附近にも豪雨を伴ひ特に攝津北部に甚しく堤防の決潰道路の破損家屋田畑の浸水等夥しかりき

一、明治四十四年六月十九日より二十日

十七日沖繩島の南西方を通過して支那東海に入り進路を北東に轉じ九州南部を掠めて十九日播磨灘より若狹灘に出て同夜本州北部を過ぎ千島方面に去れり大阪にては雨は割合に少なかりしも風は南西二十一メートルの烈風に達し梅雨期中に起りし暴風としては頗る猛烈なるものなりし一、大正元年九月二十一日より二十四日

此の颶風は十九日午後呂宋の東方洋上に來り同夜宮古島南西方海上にて北東に轉向し二十一日朝沖繩島の南方約百二十哩の海上に來り二十二日朝には奄美大島の東方に迫り午後二時には屋久島の東方に來り同夜十時高知縣の南西端足摺岬附近に殺到し四國の南東部に上陸、大阪灣に入り二十三日未明大阪附近より上陸し日本海に出て二十四日オホツク海に去れり此の颶風通過に際し大阪にては最低氣壓七一・四耗九(創立以來の最低)最大風速度二十五米九(瞬間の最大速度は四十二米)と云ふ猛烈なるものなりしを以て海水は暴騰して沿岸地方一帯に高潮襲來し安治川、木津川、尻無川等市中を流るゝ川筋には海水逆流して沿岸の地も亦浸水夥しく浸水家屋二萬三千戸に達し家屋の全潰したるもの百二十一戸半潰家屋八十二戸を出だし船舶の沈没或は流失したるもの四十一艘死者三名道路、橋梁及堤防の破損したるもの五十六ヶ所を出せり以上の如く當所の最低氣壓は昭和九年九月二十一日の颶風より約一耗の低度を測りしが風の弱かりしと颶風経路の相違等が原因して倒壊家屋及び高潮に依る被害が非常に少なかりし

一、大正二年十月三日

九月二十八日マリアナ群島と小笠原島との中間に現はれたる颶風は始め北西に進み奄美大島の東方に到りて進路を北東に轉じ三日朝土佐沖同日午後には紀伊半島に上陸し本州中部を経て四日朝鹿島灘に去れり

し其當時に於ける被害を記すれば

堤防決潰(流失又は崩壊)

川名	堤防所在地	流失	崩壊	決潰
淀川本流右岸	三島郡大冠村字大塚	三百間	六十間	二百間
芥川左岸	三島郡大冠村字番田	三十間	—	—
芥川右岸	三島郡如是村字芝生	百六十間	六十間	百間
安威川右岸	三島郡味生村字味生下上流	三十間	—	—
同 上	同 下流	三十間	十間	二十間
安威川右岸	三島郡岸部村字南字正戸	十六間	—	—
同 上	三島郡吹田町字竹の鼻	三十間	—	—
神崎川左岸	西成郡新庄村字下新庄	五十間	—	—
船橋川左岸	北河内郡牧野村字上島	百四十間	—	—
天の川右岸	北河内郡牧野村字禁野	二十間	—	—
淀川右岸	西成郡福村及稗島村	—	—	十間

罹災戸數

郡別	流失	倒壊	浸水
三島郡	五十二戸	二十三戸	五千四十六戸
西成郡	八戸	十五戸	一萬三十三戸
北河内郡	十六戸	二十八戸	二百七十九戸

罹災者概數

三島郡 一萬六千人

此の颶風通過の影響にて淀川上流地方には多量の降雨を降らし淀川下流に於て水位十六尺以上に増水し一時危険に類したるも幸に堤防は事なきを得たり然れども府下に於ては淀川以外の各堤防決潰頻出し風は二十四米九の最大に達したれば其被害も可成多く死者三名家屋の全壊したるもの七十餘戸を出だし浸水家屋千戸以上に及べり

一、大正六年九月三十一日より十月一日

二十四日南洋パラオ島の北方洋上に現はれたる颶風は始め北西に進み二十七日北東に轉じ二十八日朝沖繩島の南方沖合に來り同島附近に風雨を起し三十日夕刻紀州潮岬の南方を通過し駿河灣に入り沼津の南東方に上陸して東京の北方を過ぎ一日朝福島縣附近を二日朝北海道を貫きオホツク海に去れり此の颶風も頗る猛烈なるものにして最低氣壓は沼津に於て七一・四耗三東京にては七一・四耗六を測り最大風速度は銚子に於て三十五米六に達し東京灣には高潮襲來して東京市中は風水の害夥しく今回即ち昭和九年九月二十一日大阪に於ける被害と殆んど對立的のものなりき、大阪に於ける最低氣壓は七三・九耗三最大風速度は十七米に過ぎざりし故風害としては大したもの認めざりしも雨は頗る多く大阪に於て合計百五十耗以上を示し特に木津川流域地方には二百耗乃至三百耗を越ゆる豪雨あり爲めに淀川の増水甚しく木津川、宇治川桂川三川の合流地點近くの三島郡島本村廣瀬の量水標は十九尺五寸の驚異的最高水位を現せり之れを明治十八年七月二日大洪水の最高水位に比すれば一尺三寸高く又明治二十九年九月四日大洪水の最高水位よりも一尺四寸の高水位に達したれば遂に三島郡大冠村大塚地内に於て堤防決潰し三島郡、西成郡、北河内郡の三郡に亘つて幅、廣き所は一里、狭き所にも十五町延長約六里、三十ヶ町村に跨る大洪水を惹起

西成郡 四萬八千人

北河内郡 一千人

死傷者數

死者 一人 負傷者 一人 行衛不明 三人 輕傷者 十八人

浸水程度

北河内郡枚方附近 十尺 三島郡高槻附近 十七尺  
 三島郡茨木附近 十五尺 三島郡吹田附近 十七尺  
 西成郡柴島附近 七尺 西成郡十三橋附近 八尺  
 西成郡傳法附近 十一尺

被害反別

三島郡 四千町歩 西成郡 千六百町歩 北河内郡 三百二十町歩

一、大正十年九月二十五日より二十六日

十六日ラサ島の南東方に現れたる颶風は西に徐行し二十三日同島の南西方にて北東に轉向し更に北に轉じて二十五日夜半頃紀伊半島に上陸奈良附近を経て敦賀灣に出て日本海を横斷し浦鹽港附近より西比利亞東部に去れり此の颶風の中心は可成深厚なるものにして潮岬にては七二六耗一を測り大阪にては七二八耗九に下り風は西の二十五米に達したれば大阪港には高潮襲來り元測候所附近に於ても地上一尺内外浸水するに至り且つ雨も相當強かりし爲め淀川氾濫して一部に家屋の浸水したる所あり此の風水の被害は死者二名傷者六名行方不明十九名全潰家屋五百九十二戸流失家屋三戸浸水家屋床上百三十四戸床下約六千戸船舶の遭難したるもの五十艘破損したるもの百三十六艘を出したり

一、大正十三年九月十二日

十日夜南支那福建省にありし颶風は十一日支那東海に出て進路を東に

轉じ同日夕刻九州の五島列島を通過し九州北部を横断して瀬戸内海に入り山陽道から本州中部を経て銚子沖に去れり大阪にては最低氣壓七五〇耗で夫した變化はなかりしも風は最大二十米四に達し且つ降雨激しかりし爲め大阪市内に於て家屋の浸水したるもの一萬戸以上に達せり

一、昭和四年八月十五日

十二日夕刻南大東島の東方洋上にありし颶風は徐々北上し十五日朝室戸岬附近に上陸し四國東部を斜断して播磨灘を横切り日本海に入り北陸の沿岸を荒し奥羽北部を横断して尙北東に進み北海道の東方に去れり此の颶風通過に際し大阪にては氣壓最低七四一耗風の最大速度は十四米五に過ぎざりしも風向南西なりし爲め大阪港には高潮襲來し沿岸の各倉庫に浸水し家屋の浸水したるもの二千戸に達し其外木材の流出大小船舶の避難等にて港内は一時大混亂を呈せり

### 第二章 高潮

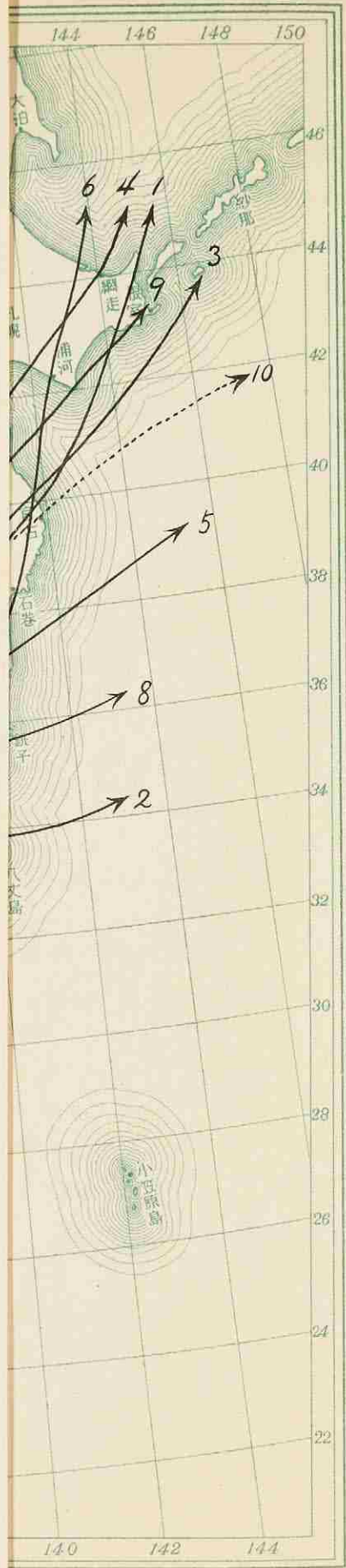
#### 第一節 高潮概況

颶風に伴ふて起りたる高潮の範圍は甚だ廣く、大阪灣を中心として西は四國九州、山陽の各地に亘り、東は和歌山縣一帯及東海道の各地に及んでゐるが其程度の顯著なるは大阪府、兵庫、徳島、高知、和歌山の各縣で就中大阪府最も甚だしく大阪府下にては大阪市、堺市は全市の三割、岸和田市は二割内外の浸水に達してゐる、最高潮位の現はれた時刻は颶風中心の通過直後風向轉換と同時に、颶風中心の後を追ふて來たものである、四國の西端では二十一日午前三時頃、室戸岬では四時半過ぎから

五時頃までの間で、大阪府下では泉南郡淡輪では七時頃、岸和田市では七時四十五分、堺市では八時十分頃、大阪港では八時十四分頃であつた大阪府下の潮の高さは大阪港附近最も高く漸次西に進むに従つて遞減してゐる。管内各地に於ける最高潮位及其起時左の如し。

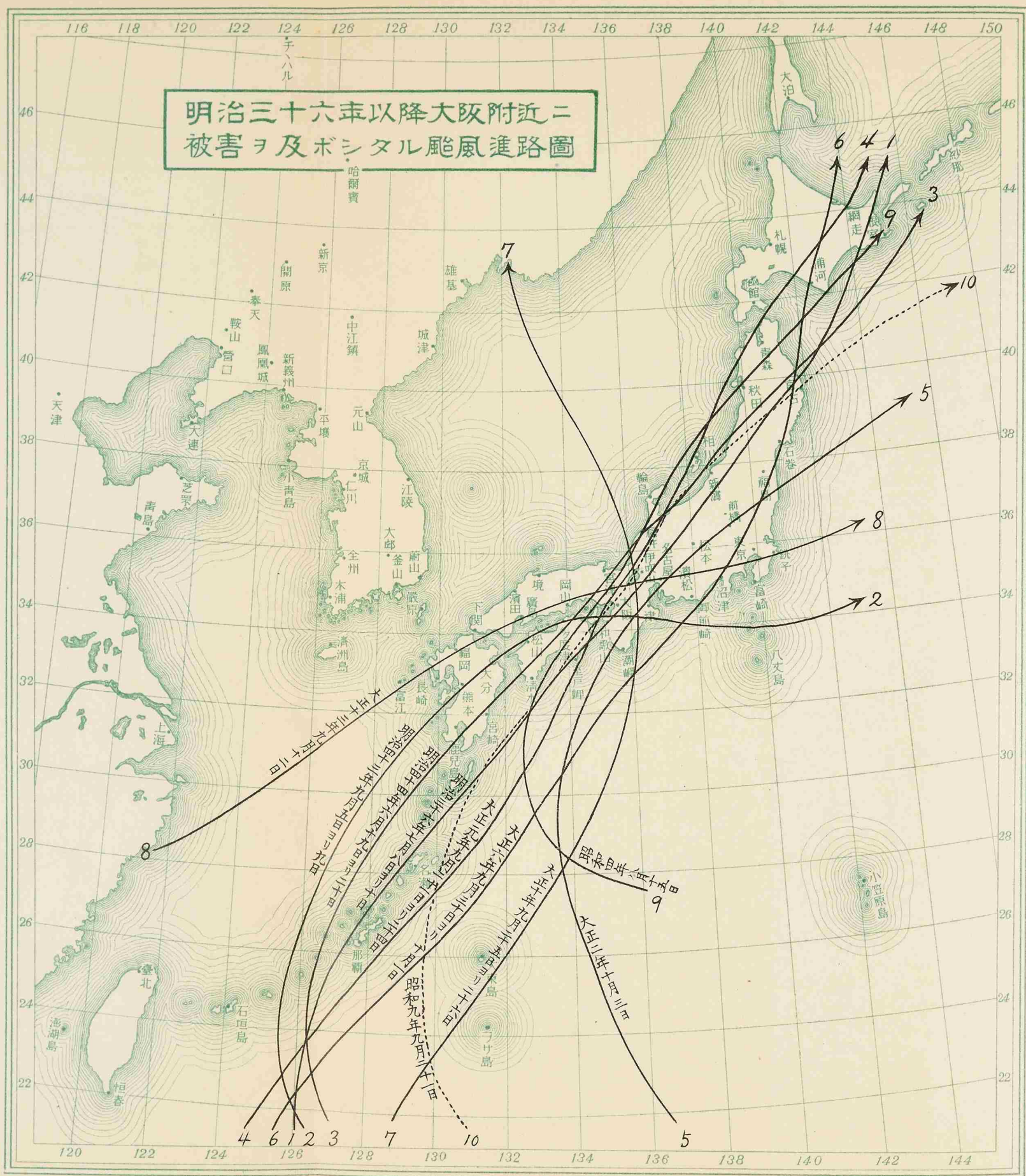
地名	最高潮位OP	海岸線	道路	浸水	其時刻	記	事
谷川港	二〇〇	無	無	無	七〇〇	浸水被害なし	
淡輪港	二〇〇	無	無	無	七二〇	浸水被害僅少	
箱作	二五〇	無	無	無	七三〇	同	
尾崎	二八〇	無	無	無	七三〇	同	
佐野	三〇〇	無	無	無	七四〇	同	
岸和田	三三〇	無	無	無	七四〇	海岸近き漁家は床上浸水多	
忠岡	三五〇	一〇〇	一〇〇	三〇	七五〇	海岸近き家屋は浸水被害大なり	
大津鼻	四〇〇	一〇〇	一〇〇	五〇	七五〇	同	
濱寺公園	四五〇	一〇〇	一〇〇	五〇	七五〇	海岸の新一力にて床上八糶に達す(但し平地より一米地上せし由なり)	
諏訪森	四五〇	一〇〇	一〇〇	六〇	八〇〇	海岸に近き程浸水被害大なり	
石津川口	四五〇	一五〇	一五〇	八〇	八〇〇	同	
大濱公園	四五〇	一五〇	一五〇	八〇	八〇五	浸水被害甚大なり(以上は堺市商品陳列所にて測る)	
堺三寶	四八〇	三〇〇	二八〇	八〇	八一〇	低地のため被害頗る甚大家屋の流失したるもの多く死者三百名を出せり	
住之江公園	四八〇	二四〇	二四〇	八〇	八二〇	浸水被害甚大なり	
木津川尻	四八〇	一七〇	一七〇	八〇	八二八	海岸より約三丁の所にて測る	
鶴町	四八〇	一七〇	一七〇	八〇	八三〇	飛行場内にて測る	
天保山	五〇〇	一七〇	一七〇	八〇	八四〇	最も深き所にて測る	
築港	五五〇	一三〇	一四〇	八〇	八二〇	第一算堤檢潮所内浸水痕跡より推算	

第五圖



明治三十六年以降大阪附近ニ  
被害ヲ及ボシタル颱風進路圖

- 等壓線
- 快晴
- 晴
- 曇
- 雨
- 雪
- 霧
- 雷雨
- 軟風  
2-4 m.p.s.
- 和風  
4-6 m.p.s.
- 疾風  
6-10 m.p.s.
- 強風  
10-15 m.p.s.
- 烈風  
15-29 m.p.s.
- 颶風  
≥ 29 m.p.s.



三 本 松 五三 三八 二四八 ▲ 八〇〇 (浸水被害頗る大なり、市電停留所の北最も低き所に測る)

備考。最高水位に▲印を付したのは退水後地方人の談を綜合し水痕等より測り

其時刻に▲印を付したるは地方人の談を綜合し推定したるものにして

OPに推算したり  
十分内外の誤差は免かれざるべし

### 第二節 築港派出所高潮観測

大阪港で最高潮位に達した時刻は所に依り一、二分の差があり、観測者に依つても三、四分位の差は免かれぬが當所築港派出所の観測では最高に達したのが八時十四分であつた、増水は極めて急速で派出所前の人道上浸水を始めたのは七時四十九分であつたが、八時には人道上八十三糎(OP上三五〇糎)八時十四分二百二十三糎(OP上四九八糎)を示し丁度十四分間に百四十糎の増水であつた、此れを最高として減水を始め八時二十分二百二十糎となり、其後退潮稍々急で九時に至る四十分間に百三十二糎の減水を見たが其後退潮緩慢となり、人道の現はれたのは午後五時四十分であつた當所築港派出所前の人道上に於ける観測成績は左の通りである。

築港派出所の高潮観測成績表

時 刻	人道上の高さ	基準面よりOP點上	記 事
二十一日 七時四十九分	〇	二七五	道路の溝に浸水し始む
八 時	五	三三八	浸水床上に達す
八時六分	一四七	四三三	浸水の増加頗る急激なり

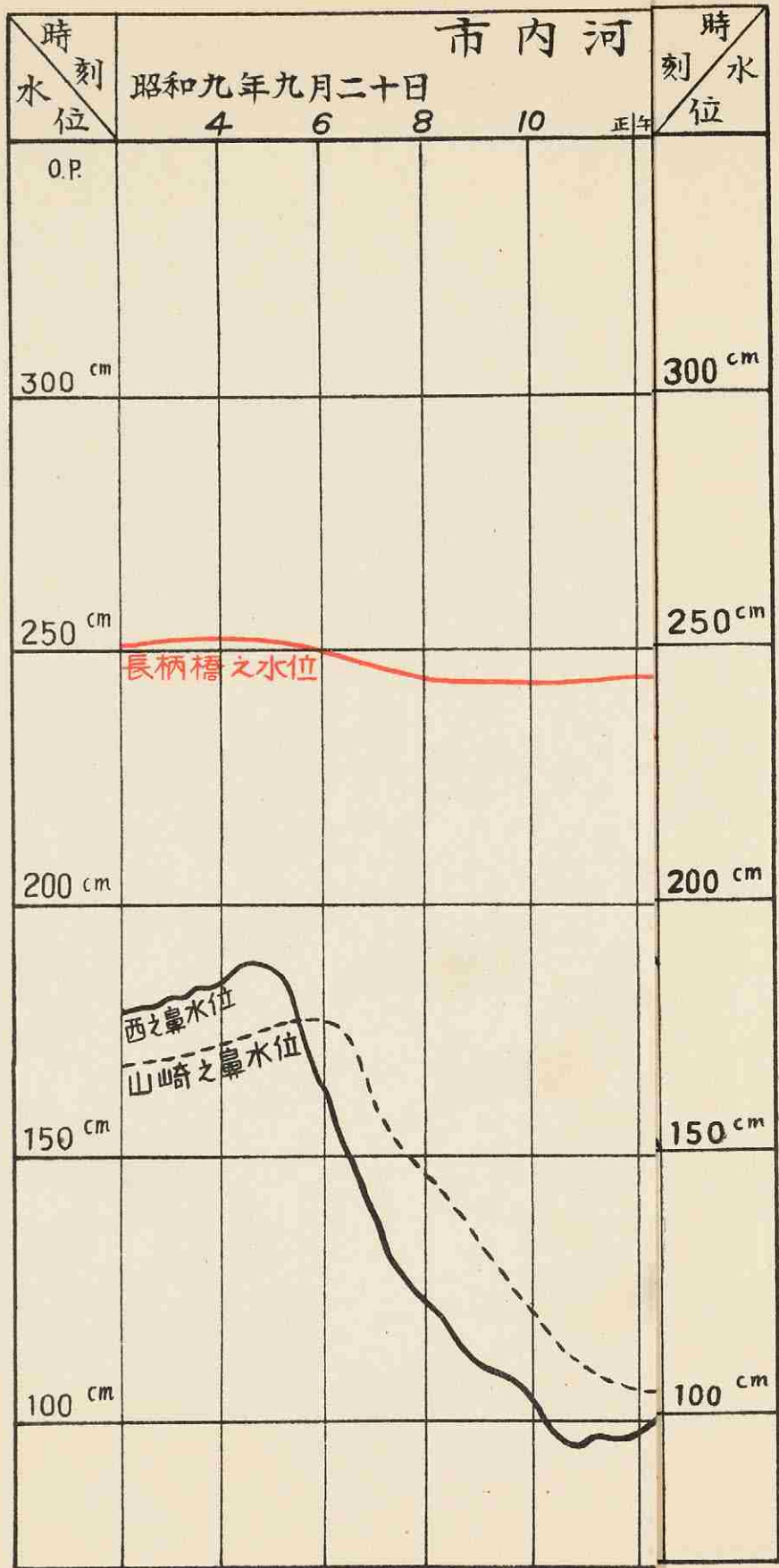
八時十四分	三三	四七	最高潮に達す
八時二十分	三〇	四五	約六分間最高潮を持續して退潮を始む
九 時	二八	四三	退潮稍急なり
十 時	二四	三七	退潮稍緩さなる
十一 時	二〇	三三	退潮頗る緩慢さなる
十二 時	一六	二九	同
十三 時	一三	二六	同
十四 時	一〇	二三	同
十五 時	〇七	二〇	同
十六 時	〇五	一八	同
十七 時	〇三	一六	同
十七時四十分	〇	一五	全部退潮するに至る

### 第三節 大阪市内の高潮状況

大阪市内の川筋に於ける最高潮位の現はれたる時刻は上流に至るに従ひ次第に遅く西島(西島閘門)及大正橋では八時二十分に最高潮位に達しOP上四百三糎を示し、八時二十五分傳法三百八十糎、八時三十分鼠島三百五十三糎、松島橋三百七十三糎、八時五十分中之島西三百七十糎、九時二十分長柄三百六十糎、新喜多橋三百四十四糎、九時二十五分毛馬橋三百六十四糎、孰れも最高潮位を現はした、市内各地の最高潮位及其時刻は左の通りである。



第六圖



北区中之島西端 西鼻観測所水位  
 北区中之島東部 山崎鼻観測所水位  
 東淀川区毛馬閘門 長柄橋観測所水位

地名	観測所名	所管	最高水位 O.P.上	其時刻	記	事
西島	西島閘門内務省		四〇〇	八、二〇	毎時観測	
傳法	傳法閘門		三六〇	八、二五	基尺は高潮にて流失し観測不能なり最高及時刻は推定なり	
鳳島	六軒屋閘門		三五五	八、三〇	毎時観測	
中ノ島西	西ノ鼻量水標		三七〇	八、三〇	自記器械の観測	
同中央	山崎ノ鼻量水標		三三〇	九、〇〇	同	
長柄	毛馬閘門		三三〇	九、二〇	同	
天保山	大阪測候所		五〇〇	八、四〇	検潮器観測未開始、検潮所内壁の痕跡より推算す	
築港	第一突堤検潮所		五五五	八、〇〇	検潮器破損自記紙も不明時刻は推定なり	
松島橋	自記水位観測所		三七五	八、三〇	自記器械全部流失時刻も推定なり	
大正橋	同		四〇〇	八、三〇	時刻は推定なり	
堂島川	浪速橋		三三〇	八、三〇	時刻は推定なり	
土佐堀川	肥後橋		三六〇	八、三〇	時刻は推定なり	
今橋	自記水位観測所		三九〇	九、〇〇	自記器械最高の直前故障なる	
毛馬橋	同		三六〇	九、一五	自記器械浸水の爲め浮き上り記録不明時刻も推定なり	
道頓堀	湊町		三九〇	八、三〇	時刻は推定なり	
長堀	長堀		三八〇	八、三〇	時刻は推定なり	
末吉橋	自記水位観測所		三三〇	八、三〇	自記器械の記録判明せず時刻も推定なり	
船出橋	難波		三〇〇	八、四〇	同	
新喜多橋	自記水位観測所		三三〇	九、〇〇	同	

一、大阪市内に於ける水位観測所の高潮観測表

此等の観測結果から高潮が市内の河川を遡る速度を大阪市土木部の調査したものに依ると左の如くである。

観測地	潮高OP上	地盤高	水深
西淀川區神崎川口附近	四四	一八	二六
外島保養院	四四	一三	三一
中島町五社	三三	二〇	一三
千船大橋南詰	一	三六	浸水なし
新淀川	毛馬閘門	二・二	米/秒
西島閘門	端建藏橋間	二・五	米/秒
天安治川	中之島間	二・二	米/秒
天保山	新喜多橋間	三・七	米/秒
端建藏橋	日吉橋間	三・七	米/秒
中之島	松島橋間	三・七	米/秒
尻無川			
日和橋			
日和橋			
日吉橋			

三、大阪市内浸水各地の水深

浸水地域各部の浸水の深さは地盤の高低に依つて異なるは勿論であるが、大阪市土木部が十班の調査隊を組織し約十五日間を費して調査した浸水地域各地の地盤高低及最高水位は左表の通りである。



春日出小學校	阿部ベイノト會社	島田硝子工場	野田	中央市	朝日橋警察署	北港住宅内	鶴宮神社	淀之水女學校	此花區島船町地先	西野田職工學校	淀川大橋南詰	浦江(北四丁目)會社	大仁(機械製作所)	豐崎東通五丁目	梅田貨物驛	出	玉川町四丁目	矢倉町新淀川口	西島橋東詰	百島町大野川南方	姫島町新淀川堤防	大和田町小學校附近	千船大橋北詰
--------	----------	--------	----	-----	--------	-------	------	--------	----------	---------	--------	------------	-----------	---------	-------	---	--------	---------	-------	----------	----------	-----------	--------

三〇	三〇	三六	一	三八	三六	四六	四〇	四三	一	二〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇
一六	二六	三六	三〇	三五	三六	三三	二七	一九	三三	一九	二九	二五	三五	三六	三〇	二八	三九	一〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇
一〇	一六	一六	浸水なし	一三	七〇	一四	一七	二四	深さ不明 目標なし	三三	三三	三三	三三	三三	二〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇

小林町葬儀所東南隅	木津川落合下の渡西	木津川五番渡北	陸軍運輸部倉庫	鶴町(海岸)	同	鶴町住宅(郵便局)	大阪瓦斯會社(東川岸)	入船橋西詰	尻無川北岸(甚兵衛渡)	福崎町海岸	築港税關	築地	天保山棧橋	築地	松ヶ鼻渡船場	市立消毒所	源兵衛渡	國津橋北詰	川口町交又點	櫻島棧橋	櫻島驛附近	北港温泉	築地渡北岸	春日出車庫
-----------	-----------	---------	---------	--------	---	-----------	-------------	-------	-------------	-------	------	----	-------	----	--------	-------	------	-------	--------	------	-------	------	-------	-------

三六五	四〇〇	四二〇	四四〇	四六〇	四八〇	五〇〇	五二〇	五四〇	五六〇	五八〇	六〇〇	六二〇	六四〇	六六〇	六八〇	七〇〇	七二〇	七四〇	七六〇	七八〇	八〇〇	八二〇	八四〇	八六〇	八八〇	九〇〇
三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	三三〇	
一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	一四〇	

落合上流東岸	四九	三五	七
南海鐵道木津川驛北方	三三	一六	一五
本津川町二(大日本紡績)	三六	二五	六

水位の調査は建物等に印された痕跡に依つた由であるから風浪の影響に依る過高及摩擦障礙に依り水の流入が阻止された爲めの過低等のあることは留意を要する、尙ほ天保山棧橋附近から鶴町海岸にかけて特に高かつたのは他に理由の存することであらう。

四、大阪市の浸水面積

市内の高潮浸水は港區、此花區、大正區は全部浸水し西淀川區は四十一%西成區は三十一%其他住吉區、西區、浪速區、東淀川區の一部で其合計面積一千四百九十一萬三千三十六坪、大阪全市の總面積五千六百萬坪に對し二十六%に當り浸水各區の合計面積に對し三十九%に達してゐる、各區の浸水面積等は左の通りである。

區別	全面積	浸水面積	%
港區	二、八七、六五一坪	二、八七、六五一坪	100
此花區	三、四〇、二四五	三、四〇、二四五	100
大正區	二、七六、八〇〇	二、七六、八〇〇	100
住吉區	二、〇三、三八	二、〇三、〇〇〇	三三
西成區	二、四、五〇〇	六七九、〇〇〇	三
西淀川區	五、一九、八三二	二、〇六、〇〇〇	四
浪速區	一、四七、七七八	一、四七、〇〇〇	一〇

泉尾警察署	三八	三三	浸水なし
大正橋西詰	三五	五九	浸水なし
泉尾高等女學校	三六	二五〇	二六
大運橋市電停留場	三七	三六	一四
松島橋	三三	三六	一七
本田交又點	二七	三六	一七
電氣局	二四	三六	一六
九條小公園	二五	一六〇	六
港區役所	三〇	二七九	三
ハラダイス東方	二九	二八	四
市立運動場	三五	三六	三六
築港遊園地	四二	二四七	一五
西區阿崎橋	一	三三	浸水なし
櫻川二丁目	二八	二四〇	四
芦原橋	二九	二四七	三
西成區旭南通(十三間川東岸)	三五	一五〇	一四
同田端通(同上)	三三	三三	三〇
住吉高燈籠西方	一	三三	浸水なし
住吉公園	二〇	一九九	一五
阪堺電鐵大和川大橋北詰(堤防)	五〇	七七	一
北島火藥庫	四〇	二五	一四〇
柴谷町中最高水位	四六	三六	一九〇
津守町天神橋通	二八〇	一五	二七
津守紡績	三三〇	三三	九

第四節 管内各地の高潮概況

一、堺市

堺市は大阪市と併んで高潮被害の顯著なる所で全面積の三分の一、海距離百米までの地帯は浸水し、戸數二萬八千六百七十四戸中浸水戸數七千三百九十四戸に及び、殊に大和川河口に沿ひたる三寶町は低地區域で平時の満潮も海岸の防波堤に依り海水の浸入を防ぎつゝありしが、今回の高潮の主なる水勢は防波堤を破壊し家屋の大半を流失し、浸水は軒に達し、總人口千五百名中死者三百名に及び堺市死者の八割を占めた防波堤の決壊に依り浸入せる水勢に依り大和川堤防西方は無数の小舟家屋其他の流失物の漂着したるもの算無く慘狀目も當てられざるものである、高潮の高さ及時刻等は潮位觀測の設備等なかりし爲め精確なる數は知るを得ず二三の目撃者に就て調査せるも何分危急の際の記憶を辿つたものに過ぎないので區々たるものであるが此等を綜合するに最高潮位に達した時刻は八時乃至八時二十分、最高潮位は堺市大濱陳列所内及(料亭)の建物に残された浸水痕跡に依り推算するにOP上四米八である。堺市役所の調査による被害は左の如くである。

現在戸數	二八、六七四戸	浸水	七、三九四戸
		流失及倒壊	一、七六七戸
		學校倒壊	八

二、濱寺

濱寺公園の浸水は二三目撃者の談を綜合し、且つ建物等に殘れる浸水痕跡等に依り推算するに最高潮位はOP上四五〇釐、其時刻は七時五十分乃至八時十分であらう。

濱寺公園内一カ樓の番頭森川和吉氏の談に依るに當日二階の戸を閉めて警戒の衝に當つて居つたが風が烈しくなり公園内の松の樹が倒れ始めたので又潮が陸へ揚げて來るのではないかと雨戸の隙間から沖合淡路島の方を見ると、丁度時刻は七時半頃と思ふ、沖合は眞黒の雲が漲り夫が非常な勢で急昇してゐる、見てゐる間に今度は灰色の雲が濛々として數十條の龍卷の様な名狀すべからざる物凄き有様を呈し風向は南西に轉じて高潮は段をなして押し寄せて來るのを認めたので急を知らすべく階下へ馳せ付けたが最早潮は表入口から差込みつゝあつた、其時は七時四十五分頃であつたが夫れから約十分位にて潮は床上二寸に達し疊を上げる程もなかつた由である、氏が海上に望見した物凄き異様な雲狀は終世忘れ難き戰慄の憶出であると語つた。

濱寺公園入口巡查駐在所員の談によるに八時少し前と思ふ頃風が西に變つて松の木が數本倒れ、其時海岸の方を見ると一而水で段をなして押し寄せ來たり國道補裝面上最も深い所で一〇釐位浸水を見たが道路の中央は顯はれてゐた由である。

現在人口	一二六、五二四	死者	三八二人
		輕傷	一三四人
		重傷	一、六二八人
		壓死生徒	一〇一人
海岸防波堤決壊			二、五四五米

駐在所前國道の路面中央の高さはOP上四〇六糎であるから其附近の最高潮位は四〇〇糎位であつたことになる。

### 三、大津町附近

大津町内では浸水の痕跡は認められないが、忠岡村の海岸より約五百米位の和泉紡績工場の傍らにて女工の腰まであつた山である、忠岡海岸の西鍵幸三郎氏の談に依るに當宅は海岸より五百米位の距離であるが潮は疊の裏まで達した由である、近傍の被害は漁具納屋が十数戸流失し、小舟は宅の附近まで押し寄せて来た位で死傷者なく、此れより數町内陸にある田畑には浸水の痕跡なく海距離一軒以内までの浸水で海岸でも小高い所にある家は浸水を免れてゐる、最高潮位はOP上三五〇糎と推算される、其時刻は甚だ不確であるが七時五十分頃であらう。

### 四、岸和田市

岸和田市は溺死者はなかつたが、殆ど市の三分の一の浸水を見、海岸近くには床上浸水三十糎位に達したのも少なくない、二三日撃者の談を綜合し、建物等に殘れる浸水痕跡より推算するに最高潮位はOP上三二〇糎となり、其時刻は七時四十五分頃であらう。

岸和田港入津料取立所春木福松氏の談によるに風は始めは東であつたが南東に轉じた頃が最も強く、此時各所で家が倒れた様である、時刻は八時頃と思ふ夫れより三十分位後潮水が急に増して床面とすれすれに浸水した、退水は最初三十糎位は一度に退き暫くして又減水し二回に別かれて減水した、浸水も退水も共に急速で、退水は二十分位で全部退水した、浸水時間は三十分位であつたであらう、

岸和田市北町海岸の漁夫酒井長太郎氏の談に依るに子供が學校に出掛

けるのは毎日七時半頃であるが其日は天氣が悪いので少し遅れて未だ家に居る内に潮水が浸入して来たから七時四十分頃であつたであらう、潮は床上五寸位に達した。

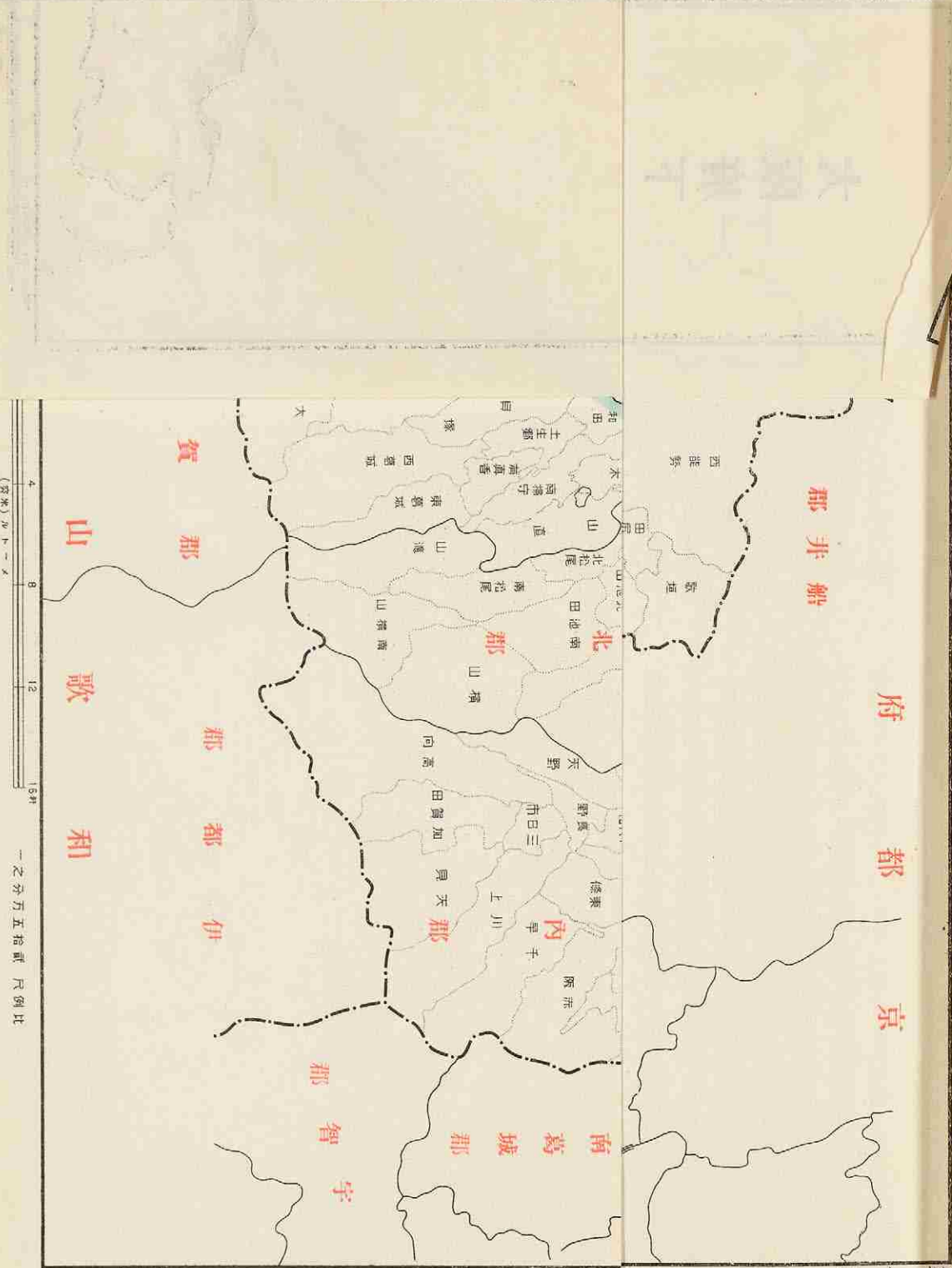
### 五、佐野町

佐野町宇野出海岸丹治政太郎氏の談に依れば同海岸にある當所の信號鐵塔は土臺と共に北々西に向つて七時過頃倒れた、七時半頃西の空が明るくなり天氣は良くなるのかと沖の方を見ると微かに淡路の山が見え夫れとすれすれに見える大きな浪が二段になつて沖合三十町位の所を段状のまゝ北へ進んで行くのを認めたので家族に命じて逃支度をしたが約五分位で大波が来て倒れた信號柱の根元を洗つたのみで屋内には浸水せなかつた、しかし附近の低地にある家は床上五寸位浸水し、漁舟が押し流されて来て負傷者もあつた由である、當所信號柱の位置は海面上三米半位の高さであるから波の高さを差引で推算するにOP上約三米の浸水であらうと思はれる時刻は甚だ不確であるが七時四十分頃であらう。

### 第五節 築港派出所主任諏訪技手の観測手記

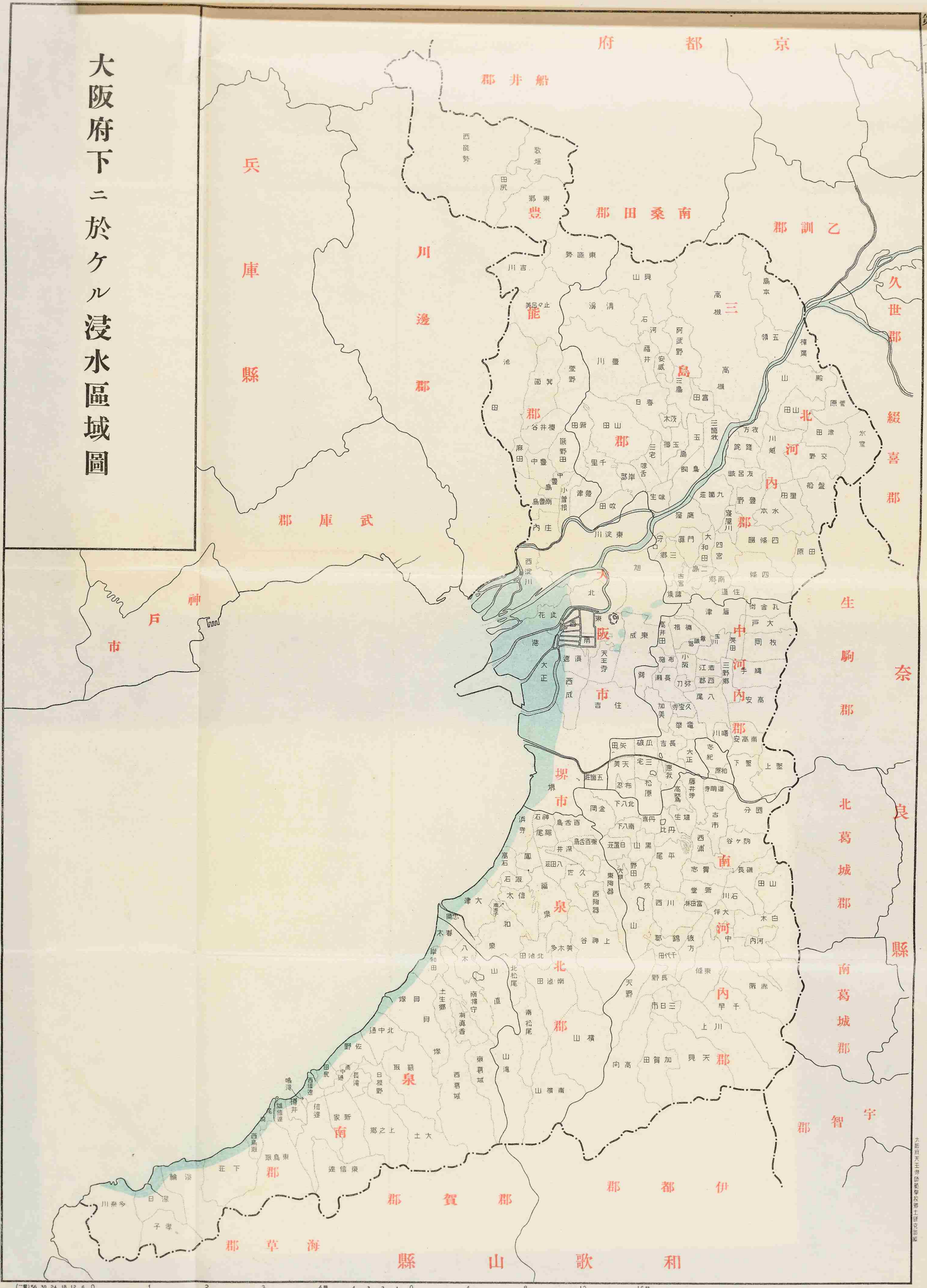
二十一日二時五十分本所より第二回目の警報「暴風雨の虞あり大阪府管内を警戒す颶風は豊後水道に迫り七二八耗を示し時速四十軒にて北東に進む、高潮警戒を要す」あり直ちに築港方面各倉庫、海運業者、土地會社、憲兵隊其他關係業者に移報し昨夜來の徹宵観測を繼續、氣壓は其頃より素晴しく下降し一時間三耗乃至四耗の下降であるが雨は割合に少なく零時二十分より降り始めしも大したることなく風は東北東乃至北東の和風を續け六時に至り漸く疾風の域に達したるに過ぎざりしが氣壓は下降の一途を辿り氣味悪き感じを覺えしが七時五分俄かに風向南東に變

りて強  
みしが  
たるに  
恰も逆  
同時に  
の所へ  
同時に  
両側に  
日も開  
様な威  
を發し  
なりき  
無論  
屋根互  
上り幾  
が破烈  
の時合  
へ行く  
來りて  
にて不  
斷念  
りは  
風は



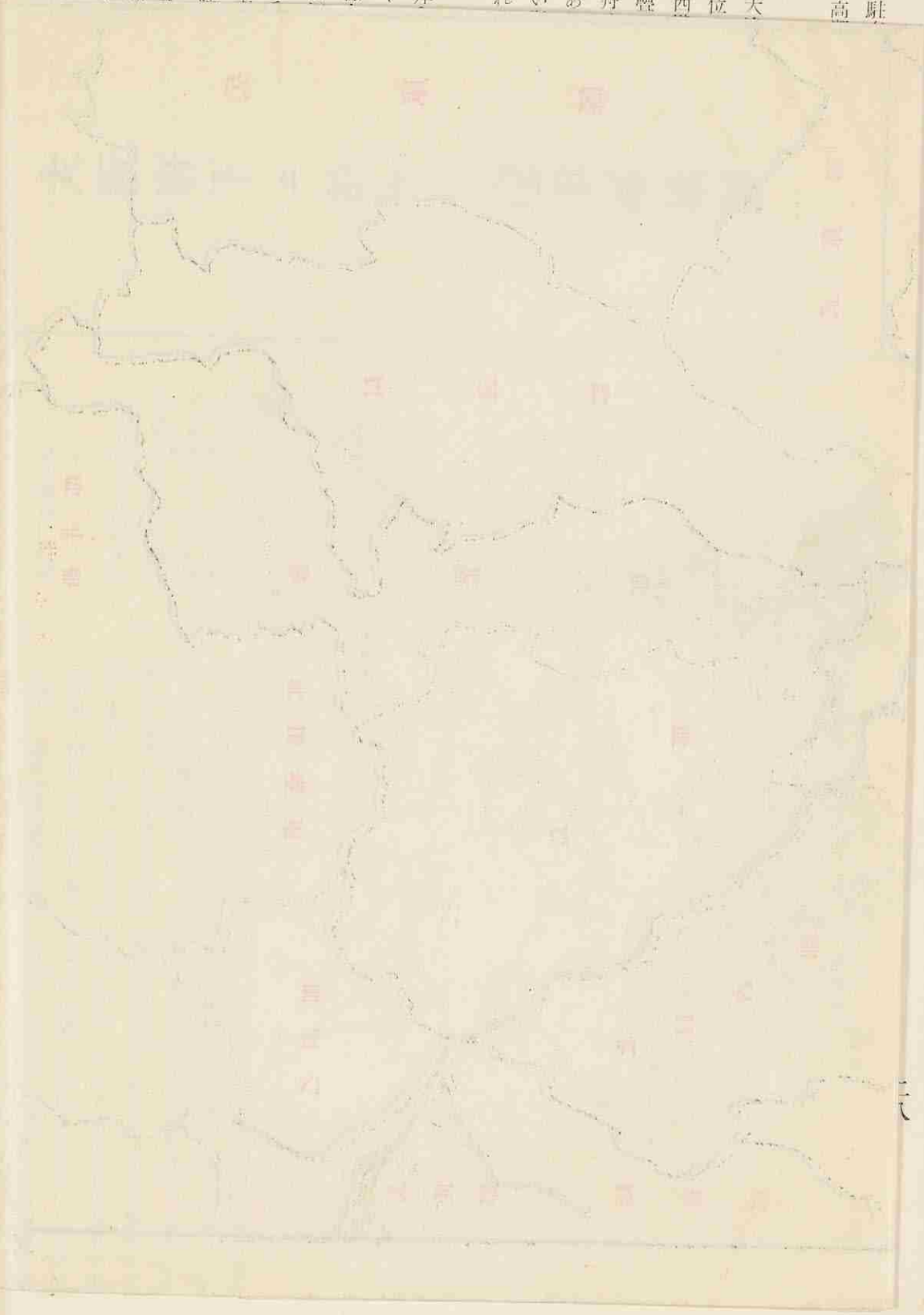
第七圖 大阪府内津料取立所春木福松氏談に依るに

# 大阪府下ニ於ケル浸水區域圖



大阪府天王寺區測量及工務部編

最高 駐  
大 米位  
の西 小舟  
は疊 高に  
にあ 高い  
され 岸  
近く 二〇  
を総 八時  
が南 水し  
た、 れて  
た、 れて  
た、 れて



りて強風となり亞で烈風となり警報信號標籠吹き飛ばされ更に掲揚を試みしが遂に其甲斐なく七時三十分の観測時来りし故晴雨計の観測をなしたるに氣壓海面七二二、五耗の低度を示し自記の記録を見るに愈々急降恰も逆落しの如く如何なる結果を來すかと思ふ間にボブラの木一本倒れ同時に掲示板倒れ續いて家屋に小動搖を始め附近に異様な音響(パン／＼)起りふと見れば屋根瓦が盛に飛び土煙が舞ひ上り物凄さに北入口の所へ出て見たる瞬間唸るが如く又吼えるが如き風に揉まれし信號柱は兩側に當てたる二本の大石柱を眞二つに折つて市電架線の上に倒れ掛り同時に百葉箱は倒壊、建物は大動搖を始め、土塊舞上り土煙は濛々とし目も開けず屋根一帯にざあ／＼と怪音を立て上より恰も押し付けられる様な感じを起せり、又市電架線上に倒れたる信號柱は猛烈なるスパークを發し家族は悲鳴を上げ自分も思はず數歩後退せり之れ即ち七時四十分なりき、信號柱の倒れたる方向は北々西なれば此時の風は南々東にて無論颶風に達したるものなるべし、其當時目撃したる人の談に依れば屋根瓦が一齊に飛散すると同時に大土塊は派出所の二倍程の高さに舞ひ上り幾十回とも知れざる大スパークは不氣味なる音響を立て恰も地雷火が破裂して派出所は全滅したるものゝ如くなりしと、電話、電燈線も此の時全部斷線、急を本所に告げんと裏口より脱出し天保山の自働電話室へ行くべく電車路へ出し時北より急勾配の河水の流れる如き勢にて潮水來り之れは一大事と電話室に走り込み本所に通報せんと努力せしも話中にて不能斯くする内潮水は刻一刻と増加し來るを以て今は之れ迄なりと斷念し室外に出れば水量膝を没し木材他家財等、盛に流失を始め上よりは瓦、木片等飛び散る中を辛じて派出所に歸り來り窓より外を見るに風は南となり幾分西に偏し居るやに認めたり、其時丁度八時晴雨計の觀

測をなさんと野帳を手にすると同時に異様の物凄き音を立てて潮水は室内に奔流し來り(此時路上は二尺七寸三分の潮高を示せり)しと見る間に疊の上に浸水し始めたれば机上其他の重要書類を戸棚の上段に詰め込む内に潮水は早くも膝を没するに至りたれば、机上の自記晴雨計を壁上(派出所は事務室と住宅とより成り其中間に天井に達せざる高さ七尺三寸程の壁あり)に揚げ置き家内一同に避難を命じ自分が先頭に子供を背負ひ事務室入口の階段を二段下りたる時潮水は首に達し周囲の状況を見るに電車路より元測候所の空地跡へ向つて大なる材木其他様々の家財が急速度にて流れ居り一面の白波は五、六寸の波高を持つて物凄き勢力にて流れ向ひ側の天保山旅館も二階の欄干近くまで浸水し材木の上には一人或は二人乗つて流されつゝあるものが見え電車は見當らざりしも青バス五、六臺浮き上るあり派出所の煉瓦塀は門の頂きが僅かに見え夫れに七、八人の者がシガミ付居る有様に之れは倒底外に避難場所なしと考へ舞ひ戻りしも既に室内に於て浸水自分の腹部に達せり今は之れ迄なりとユラ／＼揺れる卓子を踏臺とし漸くにして伯母と子供を壁上に上げ亞で倒れたる衝立に掴まり半身を浸しながら浮いてゐる家内も引上げんとせしも引張れば轉倒する故其儘浮かせ置き自分は住宅に行き簞笥の上より鯨尺を取り復た事務室に泳ぎ來り戸棚より鉛筆と天氣圖一枚とを口に喰へて壁の上に登りて浸水を測り、途端に木材の爲め左關入口の硝子破れ潮水は奔流して三寸位の波高を立て室内は川の如く亞で東側の壁は突き抜け簞笥は倒れ疊は浮いて通路を塞ぎ、事務室の大戸棚は浮き出して遂に家内の命の繩と頼みし衝立上に倒れ、戸棚の中のもののは流れ出す仕末に之れは一大事と復々水中に飛び込み戸扉を力委せに閉ぢたり此戸扉が幸ひにも内側開きとなり居りし爲め水浸りとはなりしも流失は免れたり





種別	遭難世帯船數				遭難船				計	
	沈没	陸揚	破損	流失	汽船	帆船	機動船	小廻船		
水上計	八八	三五	九九	一八	七三	三三	七	三五	一〇九	一八三
泉南郡	一四	九	一	一	一	一	一	一	一	一四
南河内郡	二	二	一	一	一	一	一	一	一	二
中河内郡	五	三	一	一	一	一	一	一	一	五
北河内郡	二	七	一	一	一	一	一	一	一	二
總計	一八	二二	一	一	一	一	一	一	一	一八

### 第二節 學校の被害

今次の風水害は特に學校の蒙りたる被害甚大にして校舎の全壊したるもの中小學校二十二校、半壊九十八校、一部倒壊四十五校、浸水三十五校に及び、死亡職員十八名、生徒兒童六百七十六名、負傷職員百五十三名、生徒兒童二千四百六十九名に達し其慘狀言語に絶するものである、此の災害に際して學校職員の措置は、果敢克く生徒兒童の避難救助に一身の危険を顧みず、只管生徒兒童の生命保護に全力を傾注して最善の努力を盡し、以て自ら死して兒童を庇ひたるものあり、或は師弟相抱いて共に死せるものあり、其悲壯沈着なる態度と燃ゆるが如き教育愛とは永世不朽の美事として激賞措く能はざるもので、赫々たる盛名は無窮に朽ちないであらう。

### イ、府下中等學校被害調 (昭和九年九月三十日調)

種別	全		半		破		死亡		重傷		輕傷	
	壊	倒	部	損	水	職員	生徒	職員	生徒	職員	生徒	
公立	四	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
私立	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
中等學校	五	三	二	二	二	二	二	二	二	二	二	

### ロ、府下小學校郡市別被害調 (昭和九年九月三十日現在)

種別	全		半		破		死亡		重傷		輕傷	
	壊	倒	部	損	水	職員	生徒	職員	生徒	職員	生徒	
西區	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
東區	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
北區	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
北花區	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
總計	四	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	

種別	全		半		破		死亡		重傷		輕傷	
	壊	倒	部	損	水	職員	生徒	職員	生徒	職員	生徒	
港區	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
大正區	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
天王寺區	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
南區	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
浪速區	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
西淀川區	五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
東淀川區	四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
東成區	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
旭區	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
住吉區	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
西成區	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
大正市	四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	

### 三、公立學校被害額概算調 (昭和九年十月十日現在)

種別	府立		大阪市立		堺市立		岸和田市立		町村立		私立	
	壊	倒	部	損	水	職員	生徒	職員	生徒	職員	生徒	
公立中等學校	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
公立小學校	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
其他各種學校	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
計	四	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	

### 第三節 道路、橋梁、河川、港灣、其他

今次の大颱風は高潮と相俟て被害を逞ふし、之が爲め道路、河川、港灣、等土木關係方面の被害甚大を極め大阪港最も甚だしく高潮の高さ五米に達し南西に進むに従ひ漸次浅かりしと雖、沿岸概ね浸水し府下各所

の海岸堤防、河川堤防決潰せられた、被害の最も甚だかりしは大阪港神崎川口、堺三寶海岸大和川口、高石町、濱寺町海岸等である、大阪市内を貫流する、安治川、木津川、尻無川等は颶風、高潮に押流されたる船舶又は沈没船其他漂流物等算無く慘憺たるものであつた。被害激甚の道路は電柱、街路樹は全部倒伏、折損又は傾斜し、浸水區域にては鋪裝

の木煉瓦悉く浮遊し、海岸河川附近は漂流船舶流木等にて道路を閉塞して交通杜絶せらるゝに至つた。  
公園は府營四個所大阪市營公園街園、三十二個所及動物園堺市公園五個所は樹木の倒伏折損、其他建設物の被害多く殊に住ノ江公園は殆ど全滅に近き被害を受けた、

電力の供給杜絶せる爲大阪府外六個市町村經營の上水道は取水竝に送

イ、災害復舊土木事業費

主體別	種別										
	道路(渡船を含む)	橋梁	河川	港灣	海岸	共同荷揚場	公園(動物園を含む)	上下水道	町村補助	雑費	計
大阪府	一五、七六五	二〇七、六九二	一、二五、四六七	—	—	三、四八、六六六	二、八四、〇〇〇	—	八七、三三〇	一五、二、一〇四	二、八五、四四六
大阪市	五八、二九二	四七、九一一	—	一、一〇〇、〇〇〇	—	—	五七、三六五	一〇〇、〇〇〇	—	—	一、一九三、五八八
市町村(大阪府を除く)	一六、八七三	三、八〇五八	一、五三、三六六	五、五五六	七五、七九八	三、四八、六六六	—	一〇〇、〇〇〇	八七、三三〇	一五、二、一〇四	一、一七、七四〇
計	九一、九三〇	二九三、六〇一	一、二七、八三三	一、一〇〇、〇〇〇	七五、七九八	三、四八、六六六	一八五、七六五	一〇〇、〇〇〇	八七、三三〇	一五、二、一〇四	二、七六、四八四

備考 大阪府は右の外應急處置費四萬千五百四十四圓を計上せり  
大阪府は右の外應急處置費六萬圓、街路清掃費、塵芥終末處理費八萬九千三百四十圓を計上せり

ロ、災害復興事業費

主體別	種別										
	道路	橋梁	港灣	防潮堤	區劃整理	上水道	下水道	計			
大阪府	—	—	—	九、九〇四〇	—	—	—	九、九〇四〇			
大阪市	五、六九、〇〇〇	一、四八、四〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	—	—	二、六六、四〇六	—	二五、八五九、四〇六			
堺市	二、四四、七四	—	—	—	—	—	—	二、四四、七四			
計	八四、一三四	一、四八、四〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇	九、九〇四〇	—	二、六六、四〇六	—	二七、三〇、二四〇			

ハ、災害復舊事業費

區分	補助額										
	道路	橋梁	河川	共同荷揚場	雑費	計	町村補助費	合計			
國庫補助に關する分	四八〇、一〇〇	二一〇、〇〇〇	四、五七〇	—	—	一、〇四、三三〇	—	一、八三、九七〇			
其他	—	四、五七三	六、一六五	二、七、四三六	—	八五、五七九	四七、四八八	八八、一、〇六七			
計	四八〇、一〇〇	二一四、五七三	一〇、七三五	二、七、四三六	—	一、九二、九〇九	四七、四八八	二、〇二、三九八			

摘要 括弧内は簡所數外書は第二回追加豫算應急費の分

ニ、町村災害土木事業費調明細書

區分	府補助額										
	道路	橋梁	河川	共同荷揚場	雑費	計	町村補助費	合計			
國庫補助に關する分	三、九七、七三三	一、五七、三〇〇	二、六、九四五	—	—	四、五五、〇三三	—	一、〇九、八六三			
其他	四七、四八八	一、一、四三三	二、二、三三〇	二、八、八四九	—	一〇、九、九〇〇	八、四、五五〇	一、九、四、四五〇			
計	四、四五、二二一	二、六八、七三三	四、九、二八五	二、八、八四九	—	一五、六、九三三	八、四、五五〇	二、六、一、四八三			

摘要 括弧内は簡所數

ホ、災害復舊土木事業郡別調

郡別	區分	道路	橋梁	河川	港灣	海岸	共同荷揚場	雑費	計
府施行	—	五、九七〇	八、一三三	五、七三三	—	—	—	二、六六	一〇、九〇六



イ、街路樹被害調

路線名	所在	樹木	支柱其他	復舊費
府池田線	豊能郡	2,070	350	8,500
府道二號線	北河内郡	9,500	80	3,370
府道枚岡線	大阪市	2,400	100	6,600
府道天王寺線	堺市	1,800	1,650	6,000
國道十六號線	濱寺間	8,000	2,500	26,400
計		28,770	3,700	129,170

ロ、府災害復舊工事費

種別	國庫補助關係		國庫補助外		附屬物金額	合計金額
	數ヶ所	金額	數ヶ所	金額		
豐能	5	3,133	3	10,150	250	13,533
三島	1	2,000	1	3,800	270	6,070
北河内	2	4,600	1	8,000	500	13,100
中河内	1	5,700	1	5,900	300	11,900
南河内	5	5,700	2	10,800	280	16,780
泉北	5	5,600	1	4,000	350	9,950
泉南	7	2,500	8	2,900	300	5,700
計	25	31,000	17	45,750	2,000	78,750

多大の損傷を蒙り、更に高潮の爲、護岸又は陸上に打揚げられたる船舶の爲に破壊せられたるもの、各川を通じて四十個所、外に共同荷揚場五ヶ所の多きに上りたり、即ち安治川右岸、中央市場下流より大同變電所に至る間十數ヶ所の護岸崩壊し、石田町附近の浸水甚だしく、又正蓮寺川は附近一帯浸水し、北港大橋及新橋流失の爲交通不能となり、兩橋間の左右兩岸の護岸裏法及北港大橋上流排水樋門等孰れも流失したり。加之各河川に碇泊又は荷役中の各種船舶（汽船、繫留解體船、帆船、圍平船小廻船等）其他木材、流失家屋等急潮と共に算を亂して逆流、或は陸上に打揚げられ、或は沈没、難破したるもの其の數二千八百餘艘、流木二十三萬四千三百石に及び、爲めに、尻無川延長六百五十間、木津川三百八十間、安治川三百四十間、六軒屋川三百間の區間に亘り、何れも沈没、難破船河幅全面に重疊埋塞して未曾有の凄慘を呈し、流水爲めに阻まれて水運全く杜絶するに至れり。

神崎川は昭和七年以來改修工事施行中なりし所、颶風の爲め標高十四尺に達する高潮襲來し、神崎川及左門殿川口に當る大阪市西淀川區布屋町地先海岸堤防約九百米並に神崎川本流川口と新淀川口の間における矢倉町地先海岸堤防約二百米の二個所決潰したるを以て、附近一帯は忽ち浸水し、激浪は地上を洗ひ昭和七、八兩年度に於て改修工事竣工の神崎川及左門殿川堤防の裏面を侵蝕し遂に數ヶ所の決潰及崩壊を見るに至れり、而して其の延長六千百米に達し、千舟大橋の一部墜落して交通杜絶したり。

茨木川、石川、牛瀧川、男里川、芥川、安成川、天野川

備考 堺市内の工事費は泉北郡管内に包含せり  
ハ、市町村(府費補助)災害復舊工事費

種別	國庫補助關係		國庫補助外		合計金額
	數ヶ所	金額	數ヶ所	金額	
豐能	3	4,760	2	5,400	10,160
三島	1	1,100	1	9,700	10,800
北河内	1	1,300	1	2,900	4,200
中河内	1	600	1	700	1,300
南河内	1	700	2	600	1,900
泉北	4	5,100	1	1,000	6,100
泉南	4	1,100	3	1,100	3,300
計	13	17,560	11	26,700	44,260

備考 堺市内の工事費は泉北郡管内に包含せり

二、河川

大和川口附近堤防は、堅固なるコンクリート護岸を以て構築せるに拘らず、三寶海岸堤防決潰の爲、左岸堺市三寶町地先に於て堤内部より襲はれ、延長約千二百米を決壊し、更に對岸大阪市住吉區南加賀屋町、北島町地先堤防延長二千八百六十餘米を決潰したり、安治川、木津川、尻無川、中津川、正蓮寺川、六軒屋川右河川を襲へる高潮は、急潮をなして河口より奔流したる爲、各河川共に其護岸堤防に

右各河川は何れも堤防決潰し、總計十九ヶ所に及びたり。右の外補助河川の被害は各地に亘り、或は高潮の爲め、或は豪雨猛風の爲めに堤防護岸決潰せられたり、即ち堺市内古川、内川、旭川等の如く沿海地方の河川は、高潮に依る決潰にして、豊能郡西能勢村天王川、大路次川、山邊川等山間部河川の被害は總て豪雨に起因せり。今此等河川別被害を示せば左の如し

府費支辨河川被害表

イ堤防護岸等

河川別	破損構造別	破損ヶ所數	同上延長
安治川	護岸	一七	八一八・五
木津川	同	七	七〇四・〇
尻無川	同	七	五、四三九・三
正蓮寺川	堤防	五	二、一六三・八
神崎川	堤防護岸	二	四、六〇五・〇
左門殿川	堤防	二	一、五八九・〇
西島川	同	三	二、八七・三
中津川	護岸	一	四、四・〇
大和川	堤防	二	四、〇九三・三
石瀧川	同	二	一、二六・〇
牛瀧川	護岸	一	一八・〇
男里川	水制	六	—
茨木川	護岸	六	二、六二・〇

口、交通障害物

河川別	船隻沈没数	馬船沈没数	其他小艇沈没数	陸上船舶沈没数	其他
河川別					
尻無川	空	二五八	七五	七五	七五八
木津川	五	一五五	三五	三五	八〇〇〇〇五
安治川	二六	空	八四	二五〇	一、六〇〇〇
六軒家川	三	三〇	五	一五〇	同
正蓮寺川	二五	五〇	五	一〇〇	同
合計	一三	五八八	一〇〇	一、一〇〇	二、八〇〇〇〇

八、復舊工事費調書

河川別	國庫補助關係		府單獨工事關係		共同復舊場		計
	個所	延長	金額	個所	延長	金額	
安治川	一〇	五九三、七〇	三、四〇、四〇	七	三、四〇、八〇	二、一五、三〇	八、五〇、五〇
木津川	七	七〇、〇〇	四九、一八	一	一	一	四九、一八
尻無川	三	一〇、〇〇	一、〇七〇	四	五、三三〇	一〇、六〇〇	一八、三三〇
正蓮寺川	五	二、六、八〇	四、三、五	一	一	一	四、三、五
神崎川	二	四、〇、〇〇	四、四、八	一	一	一	四、四、八
左門殿川	二	一、八、九〇	八、七、三五	一	一	一	八、七、三五
西島川	三	二、八、七〇	二、五、六	一	一	一	二、五、六
計							

補助河川被害表

河川名	破損状況	破損箇所数	延長	復舊概要	工費
中津川	護岸決潰	一	四、〇〇	護岸工	七〇、一〇〇
大和川	護岸決潰	二	一、〇〇〇	護岸工	三五、八〇〇
石瀧川	護岸決潰	二	一、八〇〇	護岸工	二、九〇〇
牛瀧川	護岸決潰	一	一、八〇〇	護岸工	二、九〇〇
男里川	護岸決潰	一	一、八〇〇	護岸工	二、九〇〇
茨木川	護岸決潰	一	一、八〇〇	護岸工	二、九〇〇
芥川	護岸決潰	一	一、八〇〇	護岸工	二、九〇〇
安威川	護岸決潰	一	一、八〇〇	護岸工	二、九〇〇
天野川	護岸決潰	一	一、八〇〇	護岸工	二、九〇〇
大津川	護岸決潰	一	一、八〇〇	護岸工	二、九〇〇
計					

河川別	個所	延長	金額	個所	延長	金額	個所	延長	金額	計
菅田川	堤防及護岸	一	一〇八、八〇	一	一〇八、八〇	一〇八、八〇	護岸工	一	一〇八、八〇	三、四四五
王子川	堤防決潰	一	一一、五〇	一	一一、五〇	一一、五〇	護岸工	一	一一、五〇	九三五
津田川	同	一	三六、〇〇	一	三六、〇〇	三六、〇〇	護岸工	一	三六、〇〇	一、二一八
近木川	同	二	一一、〇〇	二	一一、〇〇	一一、〇〇	護岸工	二	一一、〇〇	一、二一八
番川	護岸決潰	一	七〇、〇〇	一	七〇、〇〇	七〇、〇〇	護岸工	一	七〇、〇〇	一、一八
古川	堤防決潰	六	七〇、〇〇	六	七〇、〇〇	七〇、〇〇	護岸工	六	七〇、〇〇	七、二〇〇
内川	護岸決潰	四	一一〇、〇〇	四	一一〇、〇〇	一一〇、〇〇	護岸工	四	一一〇、〇〇	三、八九八
旭川	同	二	八五、〇〇	二	八五、〇〇	八五、〇〇	護岸工	二	八五、〇〇	一、八五〇
横尾川	堤防決潰	三	一七〇、〇〇	三	一七〇、〇〇	一七〇、〇〇	築堤工	三	一七〇、〇〇	二、四九四
山田川	同	二	三六、〇〇	二	三六、〇〇	三六、〇〇	築堤工	二	三六、〇〇	九四〇
市場川	同	一	一八、三五	一	一八、三五	一八、三五	築堤工	一	一八、三五	一、〇〇〇
長谷川	同	二	五五、〇〇	二	五五、〇〇	五五、〇〇	築堤工	二	五五、〇〇	九七五
山田川	同	二	一一〇、〇〇	二	一一〇、〇〇	一一〇、〇〇	築堤工	二	一一〇、〇〇	一、九四三
井路川	同	一	六、〇〇	一	六、〇〇	六、〇〇	築堤工	一	六、〇〇	一、〇〇〇
諫川	同	二	四〇、〇〇	二	四〇、〇〇	四〇、〇〇	築堤工	二	四〇、〇〇	九八四
清瀧川	同	一	三〇、〇〇	一	三〇、〇〇	三〇、〇〇	築堤工	一	三〇、〇〇	四四四
安威川	同	一	三〇、〇〇	一	三〇、〇〇	三〇、〇〇	築堤工	一	三〇、〇〇	三五六
西脇川	同	一	三〇、〇〇	一	三〇、〇〇	三〇、〇〇	築堤工	一	三〇、〇〇	三五〇
計										一、四七、二九

三、港灣海岸

一、被害(府補助關係)

堺三寶海岸 堺市三寶海岸堤防は、高潮襲來の爲、大和川より古川に至る間全部決潰し、三寶新田一帯は天井下に達する大浸水にして、新版

河川名	破損状況	破損箇所数	延長	復舊概要	工費
天王川	護岸決潰	三	六八、〇〇	護岸工	七九七
大路次川	同	六	三、七〇、八〇	護岸工	七、七三六
山邊川	同	四	四三、〇〇	護岸工	一、六、一〇五
田尻川	同	三	八九、五〇	護岸工	一、九、九八
野間川	同	四	一〇九、三〇	護岸工	一、二、四三
箕面川	同	二	三三、五〇	護岸工	三、三〇〇
千里川	同	四	二九、二〇	護岸工	七、一〇〇
穂谷川	護岸及蛇籠	四	一八、〇〇	護岸工	五、〇八七
石津川	堤防決潰	二	五五、〇〇	護岸工	三、一八九

堺電線路流失し、更に浸水区域は南海鐵道本線附近に迄及び、流失倒壊家屋工場等算無く風水魔の爲無慘に蹂躪されたる附近一帯は、宛然廢墟の如き荒涼慘憺たる状を呈し、而も所々に遭難死體の發掘さるゝ等鬼氣人に迫り凄慘言語に絶す、

堺港 約一丈の高潮襲來し、防波堤上燈臺、海側護岸三坪及基礎一坪決壊したる外内港護岸一部決壊、府營燈臺官舎二戸流失せり。

濱寺海岸 海岸防波堤根部五米餘崩壊し、浸水地上に達す。

大津港 築港工事には大なる被害なきも、築港事務所、飛鳥組事務所同機械工場及工用船悉く流失し、又大津川尻に於ける大津町施行の護岸六十米崩壊したり。

其他各沿岸地に於ては堤防護岸等の破壊されたるもの夥しく、又流失家屋船舶等の田畑に漂着堆積せるもの尠からず、此等除却復舊には何れも相當困難を極めたり。

大阪市が國庫補助を仰ぎて經營する大阪港の被害は特に甚大なるものありたり。即ち超記録的颱風と、之に伴ひて襲來したる高潮は、港灣設備を破壊し、在港幾多船舶は沈没、揚陸、破壊の厄に遭ひたり。

詳細は第十節市町村公營物被害の所にあり

イ、海岸被害一覽表

海岸別	破損箇所	延長	復舊工事費
濱寺(泉北郡)	海岸堤防	一、九〇三、〇〇	八九、〇八



内の商品被害就中棉花、綿糸布、米穀の被害頗る多し  
 主なる倉庫の被害を擧ぐれば左の如し  
 五大倉庫(澁澤、東神、三、住友、杉村)の被害額 約二千五百萬圓  
 其他の倉庫被害額 約五百萬圓  
 計 約三千萬圓

四、貿易

災害の本府對外貿易に及ぼしたる影響は、時恰も輸出最盛期に當り、大阪港對外貿易の最重要時期なりしを以て、其被害莫大にして、倉庫内船舶内貨物の被害及各種貿易品製造工場の罹災に伴ふ蔵置品、製造過程品並に原料等の被害甚大なるのみならず、之れに關聯して、既約定品の海外出貨の遅延より生ずる契約破棄、新規注文品引受不能、原料品暴騰等海外商取引上に及ぼしたる打撃莫大に上る見込なり

貿易關係風水害被害額概算表

種別	被害價格	備考
倉庫内貨物	三、〇〇〇千圓	五大倉庫及其他の倉庫
稅關上屋貨物	三、〇〇〇千圓	輸出貨物 七、九〇〇千圓
船舶積載貨物	五、〇〇〇千圓	輸入貨物 三、〇〇〇千圓
商店及工場	二六、〇〇〇千圓	工場被害 一、〇〇〇千圓 商店被害 二五、〇〇〇千圓
製造工場の被害による生産能力減退に伴ふ見込	一一、〇〇〇千圓	大阪府下工場の生産能力は日産三百六十萬圓にして風水害により十五日間休業を見積れば被害額五千四百萬圓此約二割を實損額と見積る

第五節 工業

一、府下工業の被害狀況

今次の大暴風雨は、府下工業にも慘憺たる被害を齎し工場の倒壊大破せるもの算なく、風害自體甚大なりしに加ふるに、高潮による浸水被害地は大工場密集し、府下生産力の大半を擁する重要工業地帯なりし爲其の打撃も一層痛烈を極めたり。

二、地域別に觀たる被害狀況

地域別に觀たる被害狀況は別表の如にして被害の大部分は大阪市に於て占む。即ち全被害八千五百萬圓に對し其約九割たる七千五百萬圓に達せり。

大阪市内に強ぐものは泉北・泉南兩郡の二百數十萬圓、堺市の百七十餘萬圓にして、此れは同地方の工場密集し且大規模工場多數存在せると、水害によるものにして、殊に水害は最激甚を極め、莫大なる被害の過半は之に基因せり。而して大阪市は浸水範圍廣汎且つ停水時間長かりし爲水害も一層甚しきものありたり。又之れを風害より觀れば寧ろ大阪、堺岸和田の市部は比較的僅少にして、郡部町村に於て甚だし。之は市部は人家工場稠密せると、又建築概ね堅牢なるによるものと認めらる。即ち別表に依れば浸水工場數は九割餘を市部に占むるに反し、倒壊半壊工場數は市部と郡部と殆んど同數を示せり。最も被害の輕微なりしは豊能郡の北部山地にして、南河内郡、岸和田市の被害小なるは工場數少なき

五、水産

大阪府に於ける漁村被害左の如し

項目	被害高		分損		計	
	數量	價格	數量	價格	數量	價格
漁船	五隻	二九、八〇〇	三隻	二、七〇〇	八隻	三二、五〇〇
漁具	三、九〇〇	一〇六、四〇〇	七九	二六、八〇〇	四、〇〇〇	一三三、二〇〇
其他	三、七〇〇	一一、〇〇〇	二、五〇〇	一、四〇〇	六、二〇〇	一二、四〇〇
其他漁業用具	二、六〇〇	三〇、五〇〇	二、二〇〇	二、〇〇〇	四、八〇〇	三二、五〇〇
其他漁業用具	一、〇〇〇	四、八〇〇	一、〇〇〇	三〇	二、〇〇〇	五、〇〇〇
漁具漁網納屋	二、三〇〇	四、三〇〇	一、四〇〇	三、七〇〇	三、七〇〇	八、〇〇〇
製造納屋	一〇八	七九、八〇〇	五〇	六、四〇〇	一五八	八六、二〇〇
共同販賣所	三	一、一五〇	三	九五〇	六	二、一〇〇
其他の設備	一四	七、三〇〇	一六	七、七〇〇	三〇	一五、〇〇〇
家屋の浸水其他に依る動産損害	一七	二九、六五〇	二九	四五、五〇〇	四六	八五、一五〇
合計	一七	二九、六五〇	二九	四五、五〇〇	四六	八五、一五〇

一般水産關係被害左の如し

大阪市 四十七萬二千三百八十九圓  
 堺市 一萬五千八百九十五圓

に因るものにして被害の質量に於ては相當大なるものあり。又大阪市内に於ても東・西・南・北・天王寺區等の中央部は被害輕少なりき。

郡市別工業被害表

郡市別	被害		被害額		復舊費用	
	工場數	被害工場數内譯	被害額	復舊費用	被害額	復舊費用
大阪市	六、九八四	一、二八五	三、九六三	七、四〇九、四九〇	三、三、九三三、三六〇	一、〇、四、九八五
堺市	三三〇	七〇	六四	一、七七、六五	一、〇、四、九八五	一、〇、四、九八五
岸和田市	六	一	一	三〇、〇〇〇	一、六、一四八〇	一、六、一四八〇
三島郡	三三	九	二	七、六九六	四、八〇、五五〇	四、八〇、五五〇
豐能郡	一七	一	一	二九、三三	一、六、一四八〇	一、六、一四八〇
泉北郡	六四	一	一	二九、三三	一、六、一四八〇	一、六、一四八〇
泉南郡	五八	一	一	二九、三三	一、六、一四八〇	一、六、一四八〇
南河内郡	二四七	八〇	三	二、六八八、八四	一、三、四、三三	一、三、四、三三
中河内郡	六四七	一〇一	一	二、六八八、八四	一、三、四、三三	一、三、四、三三
北河内郡	二七〇	一〇四	一	二、六八八、八四	一、三、四、三三	一、三、四、三三
合計	一〇、〇一四	二、三三八	三、二八	七、四、五〇五	三、九、六、四、四〇〇	三、九、六、四、四〇〇

備考 本調査には作業場を含まず  
 作業場の被害數約二萬中水害を蒙れるもの約三千にして被害額約百六十萬圓と推定せらる。

第六節 耕地

今次の災害は、猛颯風に加ふるに急激なる高潮を以てし、其被害をし

て一層深刻ならしめたり。

耕地の被害は主として此の高潮に依るものにして、其の面積千四百四十餘町歩此の被害額百三十萬六千三百八十七圓、公共施設にありては農道の被害延長九萬五千八百九十二間此の被害額三十二萬三千十圓、水路の破損九萬六千九百九十九間此被害額八十八萬三千八百十九圓、井堰其他の被害四千八百二件此の被害額百一十一萬九千六百四十一圓、被害總額實に三百六十三萬二千八百五十七圓の巨額に達せり。

高潮の襲來は大阪市西部、堺市及泉南、泉北兩郡に亘りて最も甚しく海岸、河川堤塘決潰して海水浸入し、海岸線一帶土砂堆積し、高さは數尺に達するものありて、さしも豊沃なる耕地も一瞬にして全く一面の泥海と化し、農道は決潰し、水路、溜池、井堰は崩壞或は埋没し、樋管は閉塞されて退水を断たれ、又橋梁は破壊され、揚排水機設備は全く其機能を失ふに至る等被害激甚を極めたり、今之れ等被害の状況を耕地並に公共施設に關するものとに大別して記述すれば左の如し

耕地に關する被害表

郡市別	面積(反)	金額(圓)	
		堤塘	溜池
三島郡	一五、四二九	四、八五七	三〇、八〇〇
豊能郡	二、一八五、〇〇〇	九八、一一五	四、一〇〇
泉北郡	二、二一七、七一五	七八、一六五	四〇、二六五
泉南郡	三、二一五、〇〇〇	五〇、五〇〇	一、八八〇
南河内郡			
中河内郡			
合計		一九八、〇〇〇	七、〇〇〇

郡市別	堤塘	溜池	計	
			數量	金額
三島郡	六ヶ所	二ヶ所	八ヶ所	三〇、八〇〇
豊能郡	四ヶ所	三ヶ所	七ヶ所	四、一〇〇
泉北郡	六ヶ所	六ヶ所	一二ヶ所	四七、三三五
泉南郡	六ヶ所	六ヶ所	一二ヶ所	二八、二五〇
南河内郡				
中河内郡				
北河内郡				
大阪市	六ヶ所	一ヶ所	七ヶ所	四、四四五
堺市	六ヶ所	一ヶ所	七ヶ所	二九、三八七〇
岸和田市	一〇ヶ所	一ヶ所	一一ヶ所	三、〇〇〇
合計	三〇ヶ所	一〇ヶ所	四〇ヶ所	一〇七、〇〇〇

ハ、樋管及井堰

郡市別	樋管	井堰	計	
			數量	金額
三島郡	六、四〇〇	九、四〇〇	一五、八〇〇	一、五八〇
豊能郡	六、五〇〇	一〇、一八〇	一六、六八〇	二、一八〇
泉北郡	二〇	一〇、一七〇	一〇、一七〇	一、二一〇
泉南郡	二〇	二、一八〇	二、一八〇	三、九四〇
南河内郡	一〇	五、一五〇	五、一五〇	五、一五〇
中河内郡	一七	八、五五〇	八、五五〇	一〇、九〇〇
合計	一一七	二六	一四三	一〇、九〇〇

郡市別	農道		水路		計
	數量	金額	數量	金額	
北河内郡	六	一九、六〇〇	三	七、八四〇	一九、六〇〇
大阪市	三	三、八七〇、〇〇〇	三	三、八七〇、〇〇〇	三、八七〇、〇〇〇
堺市	二	二、八三〇、〇〇〇	二	二、八三〇、〇〇〇	二、八三〇、〇〇〇
岸和田市	一	一、四四〇、三、三一四	一	一、四四〇、三、三一四	一、四四〇、三、三一四
合計	一二	一、四四〇、三、三一四	九	一、四四〇、三、三一四	一、四四〇、三、三一四

公共施設に關する被害表

イ、農道及水路

郡市別	農道		水路		計
	數量	金額	數量	金額	
三島郡	六	三、六〇〇	三	三、六〇〇	三、六〇〇
豊能郡	五	三、五五〇	七	七、六六〇	三、五五〇
泉北郡	九	二〇、六〇〇	六	六、三六〇	二〇、六〇〇
泉南郡	一	八、七〇〇	三	三、五〇〇	八、七〇〇
南河内郡	一	三、〇〇〇	三	三、〇〇〇	三、〇〇〇
中河内郡	一	五、八〇〇	一	一、八〇〇	五、八〇〇
北河内郡	一	四、八〇〇	八	二、三五七	四、八〇〇
大阪市	三	一、四八〇、〇〇〇	二	一、九三、五〇〇	一、四八〇、〇〇〇
堺市	一	五〇、〇〇〇	一	一、五〇〇	五〇、〇〇〇
岸和田市	一	三、三〇〇	一	八八、八八九	三、三〇〇
合計	九	三、三〇〇	九	一、九一九一	三、三〇〇

ロ、堤塘及溜池

郡市別	堤塘		溜池		計
	數量	金額	數量	金額	
北河内郡	四	二、五〇〇	三	一〇、七〇〇	二、五〇〇
大阪市	九	三、七六九	三	一〇、七〇〇	三、七六九
堺市	一	七、一九〇	一	一、五〇〇	七、一九〇
岸和田市	一	一、六〇〇	一	一、五〇〇	一、六〇〇
合計	一五	一、六〇〇	八	一、五〇〇	一、六〇〇

ニ、橋梁及揚排水設備其他

郡市別	橋梁		揚排水設備其他		計
	數量	金額	數量	金額	
三島郡	一	七、四二〇	一〇	一〇、六四〇	七、四二〇
豊能郡	一	一、七〇〇	一	一、七〇〇	一、七〇〇
泉北郡	六	二、五〇〇	七	二、三五五	二、五〇〇
泉南郡	四	一、一〇〇	七	一、一〇〇	一、一〇〇
南河内郡	一	一、六〇〇	六	一、六〇〇	一、六〇〇
中河内郡	六	一、三三八	六	一、三三八	一、三三八
北河内郡	六	一、三三八	六	一、三三八	一、三三八
大阪市	二	三、七四〇	一	三、七四〇	三、七四〇
堺市	一	一、三三八	一	一、三三八	一、三三八
岸和田市	一	一、三三八	一	一、三三八	一、三三八
合計	五	一、三三八	五	一、三三八	一、三三八

以上耕地及公共施設に關する被害を總括郡市別に示せば次の如し

郡市別

金額

九萬六千八百三十圓



豐能郡	十五萬八千五百十四圓
泉北郡	三十二萬三千九百九十三圓
泉南郡	二十萬八千七百九十五圓
南河内郡	二十萬六千圓
中河内郡	三十五萬二千四百八十一圓
北河内郡	二十六萬九千六百八十四圓
大坂市	百一萬二千五百圓
堺市	百萬七千圓
岸和田市	三千圓
合計	三百六十三萬二千八百五十七圓

第七節 農 林 業

一、農林業關係被害額左の如し

稻作	八百八十九萬二千四百十六圓
畑作物	五百六十萬七千四百七圓
果樹	六百六十三萬九千四百四十圓
花卉	五十二萬七千五百五十圓
養蠶	三萬五千五百二圓
畜産	百三十七萬五千四百圓
山林	三百二十八萬七百五十圓 (在庫品ヲ含ム)
農用建物	百六萬四千八百三圓
農具	十六萬七千三十九圓
合計	二千七百五十八萬九千三百四十一圓

二、種類別被害

更に被害を種類別に示し其の内被害高の大なる稻作、畑作物、果實、花卉等の被害を郡別に擧ぐれば次の如し

郡市別	作付總見 込面積	被害見込			減收數量	年平均收量に對する百分率	見積金額
		七割以上減	五割減	三割減			
總數	4,101,150反	2,550反	4,136反	1,770,000	37.7%	8,892,100	
大坂市	2,633,366	750	1,600	6,887	0.26%	33,999	
堺市	1,100	150	60	476	4.3%	3,334	
岸和田市	1,194	60	110	58	4.8%	3,462	
三島郡	66,822	3,755	6,686	29,426	44.2%	1,571,544	
豐能郡	31,891	1,706	3,337	13,400	42.0%	521,262	

郡市別	作付總見 込面積	本年の生産額見込總數	本年に比し見込額の減收	歩合	被害見込			減收數量	年平均收量に對する百分率	見積金額
					七割以上減	五割減	三割減			
泉北郡	4,048	1,608	2,356	4.3%	1,770,000	37.7%	8,892,100			
泉南郡	5,133	2,895	5,224	18.1%	4,136反	44.2%	1,571,544			
南河内郡	6,218	3,430	6,307	26.9%	7,400	44.2%	1,571,544			
中河内郡	6,303	3,371	6,199	26.6%	7,400	44.2%	1,571,544			
北河内郡	7,290	3,979	7,327	32.5%	8,500	44.2%	1,571,544			
合計	27,808	12,106	23,813	26.6%	33,726	44.2%	1,571,544			

ク、畑作物被害

郡市別	作付總見 込面積	本年の生産額見込總數	本年に比し見込額の減收	歩合	被害見込			減收數量	年平均收量に對する百分率	見積金額
					七割以上減	五割減	三割減			
三島郡	7,546反	5,484	1,670	22.2%	1,770,000	37.7%	8,892,100			
豐能郡	1,080,644	86,410	3,334	3.9%	4,136反	44.2%	1,571,544			
泉北郡	2,344,835	1,344,967	1,000,668	74.4%	7,400	44.2%	1,571,544			
泉南郡	2,394,944	1,333,266	1,000,668	74.4%	7,400	44.2%	1,571,544			
合計	4,166,969	2,521,127	1,682,710	66.7%	23,813	44.2%	1,571,544			

ハ、柑橘の被害

郡市別	作付總見 込面積	收穫皆無	七割以上減	五割減	三割減	三割未満	減收數量	年平均收量に對する百分率	見積金額
豐能郡	6,303						136,000	7.1%	37,900
泉北郡	6,918		1,270	7,011			2,277,000	67.8%	6,810,000
泉南郡	6,882		1,600	4,966			1,670,000	65.8%	4,850,000
南河内郡	4,400		2,100	2,300			1,355,000	64.7%	3,800,000
中河内郡	4,400		2,100	2,300			1,355,000	64.7%	3,800,000
北河内郡	4,400		2,100	2,300			1,355,000	64.7%	3,800,000
合計	32,266		4,470	15,433			5,667,000	65.4%	15,539,000

葡萄の被害

郡名	作付總		被害		見込		減收數量	減收數量 同上の 平年 對する 割合	同上見積 金額
	見込面積	收穫皆無	七割以上 收	五割以上 未滿減收	三割以上 未滿減收	三割未滿 收			
三島郡	一六町			六町	一町		六〇,〇〇〇	八・五%	二四,〇〇〇
豐能郡	三三町						五,〇〇〇	三七・〇	二,〇〇〇
泉北郡	三三町						二五,〇〇〇	三八・四	一〇,〇〇〇
泉南郡	九町						一五,〇〇〇	三七・〇	六,〇〇〇
南河内郡	四九町						九九,〇〇〇	四八・六	五六,八〇〇
中河内郡	三四八町						一六五,〇〇〇	八九・八	八〇,〇〇〇
北河内郡	七町						一〇,〇〇〇	二八・六	四,〇〇〇
計	八〇五			一〇町	一町		二七五,〇〇〇	六七・七	一四四,〇〇〇

其他ノ果實

三島郡	一八,六九〇	南河内郡	九四〇,九九〇
豐能郡	三六,二五〇	中河内郡	五〇〇,二八〇
泉北郡	六一七,二一〇	北河内郡	一一八,七五〇
泉南郡	七二八,二七〇	計	二,九六〇,四四〇

二、花卉及草花の被害

郡市名	作付總		被害		見込		減收數量	減收數量 同上の 平年 對する 割合	同上見積 金額
	見込面積	收穫皆無	七割以上 收	五割以上 未滿減收	三割以上 未滿減收	三割未滿 收			
三島郡	八〇反						一五・二%	二,二五〇	
豐能郡	一,八五〇						二〇・四%	八三,二五〇	
泉北郡	五〇〇						五・〇%	五,〇〇〇	

植木盆栽類の被害

郡市名	作付總		被害		見込		減收數量	減收數量 同上の 平年 對する 割合	同上見積 金額
	見込面積	收穫皆無	七割以上 收	五割以上 未滿減收	三割以上 未滿減收	三割未滿 收			
泉南郡	四町						五・〇%	一,一五〇	
南河内郡	五町						五・〇%	一,一〇〇	
中河内郡	一六町						五・〇%	一,一〇〇	
北河内郡	二町						五・〇%	一,〇〇〇	
大坂市	六町						五・〇%	一,〇〇〇	
堺市	三五,〇〇〇						九・〇%	一〇,〇〇〇	
岸和田市	三五,〇〇〇						五・〇%	一〇,〇〇〇	
計	二五,〇〇〇						五・〇%	三九,七〇〇	

三、農用建物の被害

郡名	作付總		被害		見込		減收數量	減收數量 同上の 平年 對する 割合	同上見積 金額
	見込面積	收穫皆無	七割以上 收	五割以上 未滿減收	三割以上 未滿減收	三割未滿 收			
豐能郡	三,〇〇〇						一〇	一〇,〇〇〇	
泉北郡	一〇〇						一〇	一,〇〇〇	
泉南郡	三三〇						二〇	一,六〇〇	
南河内郡	一,四〇〇						二〇	一,〇〇〇	
中河内郡	四,〇〇〇						五	一,〇〇〇	
計	六,〇〇〇						一〇	一七,〇〇〇	

建物種別	棟數		坪數		損害見積金額
	全	半	全	半	
共同作業場	四	六	一,二七〇	一,六三三	七〇,八五〇
共同集荷場	四	六	一,二七〇	一,六三三	七〇,八五〇
計	八	一二	二,五四〇	三,二六六	一四一,七〇〇



社、別格官幣社四條畷神社、別格官幣社阿部野神社、及天台宗四天王寺に對し、御内帑金御下賜の恩命を拜す、聖恩優渥洵に恐懼感謝の至りに堪へず

謹しみて當該社寺に右聖旨を傳達し奉れり

大阪府知事

一、被害状況

今次の風水害に依り、神社建築物の倒潰破損並に境内木竹の倒伏折損せるもの無數にして其被害の激甚にして而も夥多なる、前古未曾有と謂ふべきなり

然りと雖も御祭神の御靈代には些少の御異狀なかりき、即ち之れを事實上に徴するも、社殿巨木等の倒壊ありたるに拘らず、總て御靈代奉安の御内陣を外れ、御神體の御安泰なりしことなり、而して府下の神社總數、官幣社七社、府社以下神社六百五十五社中、罹災神社は六百三十四社にして、境内外地の樹林被害は其數枚舉に違あらず、又建築物にして半壞以上の被害神社數は官幣社七社四十一件府社十五社六十一件、郷社三十三社六十七件、村社八十九社百六十三件、無格社四社十件、合計百四十八社三百四十二件に及びこれが復舊費見積額は、官幣社十六萬千餘圓、府社以下神社六十三萬八千餘圓を算す。

二、社格別被害調

官幣社	七社	四十一件	十六萬一千圓
府社	十五社	六十一件	十八萬六千六百五十圓

五四

郷社 三十三社(半潰以上)六十七件 十一萬三千三百圓  
 村社 八十九社(同上) 百六十三件 二十萬五千七百圓  
 無格社 四社(同上) 十件 一萬八千圓

三、郷社以下神社 (半潰以下)

社格	神社數	見破損復舊額	備考
郷社	七	七、〇〇〇	一社に付百圓の見込
村社	四三	四九、〇〇〇	
無格社	四	四、〇〇〇	同
計	一五	六〇、〇〇〇	

四、郷社以下神社境内樹木整備費

社格	境内地坪數	樹木整備費	備考
郷社	一三、〇〇坪	二、二〇〇・六〇	一坪に付十錢の割
村社	三六、五〇〇	三、八五〇・〇〇	
無格社	一〇、六五三	一、〇六三・〇〇	同
計	四〇、一五三	四、〇七三・六〇	

五、神社境内地倒折木數一覽表

市郡別	以上一尺	以上二尺	以上三尺	以上四尺	以上五尺	以上六尺	合計
大阪市	五三	一三三	二四	二	三	五	七四八

六、神社境内地倒折木調

神社名	樹種	以上一尺	以上二尺	以上三尺	以上四尺	以上五尺	以上六尺	計
三島郡	松	一〇六	五六	二〇七	二九	七	七四	二、三九
豊能郡	松	三三〇	五五	三五	三	二	三	四七
泉北郡	松	五〇九	五九	一四	三五	九	五	一七〇
泉南郡	松	七五五	四三	一八	一八	七	三	一、六〇九
南河内郡	松	三三九	三三	一四	六	〇	〇	九六七
中河内郡	松	三三三	一八	七	三	五	七	九三二
北河内郡	松	一、四六五	一、三六	二八	四七	三	四〇	三、五三三
合計		五、二〇	三、六四七	一、〇四	一、三六	六七	三六	一、二三四

神社名	樹種	以上一尺	以上二尺	以上三尺	以上四尺	以上五尺	以上六尺	計
生國魂神社 (官幣大社)	松	一四	二	一	一	一	一	六
阿部野神社 (別格官幣社)	松	一四	二	一	一	一	一	六
小計		二八	四	二	二	二	二	一三
合計		五、二〇	三、六四七	一、〇四	一、三六	六七	三六	一、二三四

七、殿舎別被害調

被害種別	倒				壊				半				通				備考
	府社	郷社	村社	無格社	計	府社	郷社	村社	無格社	計	府社	郷社	村社	無格社	計		
本殿	一	二	八	一	三	一	六	八	一	一六	一	八	一	一	一〇		
攝末社本殿	七	七	三	二	一九	七	一三	一〇	一	二一	一四	一	一	一六	一		
合計	八	九	一一	三	二一	八	一九	一八	二	二九	一五	九	二	二六	二		

神社名	住吉神社 (官幣大社)				杭全神社 (府社)				大依羅神社 (府社)			
	小計	雜	杉	松	小計	雜	杉	松	小計	雜	杉	松
倒	三	二	一	一	三	二	一	一	三	二	一	一
壊	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
半	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
通	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	六	五	四	四	六	五	四	四	六	五	四	四
備考	三	二	一	一	三	二	一	一	三	二	一	一
合計	一三	一三	一〇	一〇	一六	一五	一三	一三	一六	一五	一三	一三





萬五千四百坪) 破損。

起重機及荷揚場 起重機轉覆破壞三臺(能力六噸半) 同電動機浸水二臺(能力五噸) 第一第三突堤先端荷揚場大破損。

繫船浮標・燈臺及木材整理場 繫船浮標の移動十個、燈臺及掲燈浮標點燈不能三個、木材整理場は大破して原形を止めず。

船艇 沈没せるもの大和丸、外九隻九百十五噸、坐洲せるもの神崎丸外二隻(内大破二) 約四百噸、打揚げられたるもの水槽船外三十七隻大破せるもの五十九隻

臨港鐵道 線路流失一箇所。  
應舎及公舎 倒壊又は流失四棟、大破二十七棟、外工事場四全滅。

#### ハ、土 木

道路 鋪裝道路の損壞十一萬六千四百八十二平方米、砂利道路の損壞六十六萬千四百六十六平方米、建物損壞百五十棟、街路樹倒損二萬六千四百本。

橋梁 既設橋梁の流失千船大橋外一橋、破損五十九橋、工事中の橋梁破壊天満橋外十五橋。

可動堰 破損四箇所。  
堤防(道路兼用) 決潰五箇所。

渡船 航通杜絶三十箇所(全部)、機械船流失五、破損七、浸水十三、手漕船流失二十五、破損二十三、棧橋流失破損三十箇所、事務所其他の破壊五十棟。

公園 被害公園天王寺外二十八公園、建物損壞五十三棟工作物損壞三十一箇所、樹木倒損七千七百九十四本。

#### 二、電燈及電力

發電所・變電所及開閉所 安治川及九條二發電所浸水破壊、變電所及開閉所十三箇所損壞(内北港、三軒家、鶴町、築港及境川變電所浸水に因る被害甚大なり)。

送電設備其他 變壓器損壞四千五百五十七臺、引込線損傷二十七萬九千八百四十二箇所、配線損壞二十四萬八千三百五十箇所其他電動機扇風機、計器等の損傷三萬六千六百六十個。

#### ホ、電 車

車輛 浸水使用不能の電車三百二十五輛、浸水及破壊の乗合自動車二十五輛。

車倉及工場 鶴町・築港・春日出車庫、福町車輛工場浸水大破、軌道其他 被害電車軌道二萬九千四軒、九條・築港・福町・安治川各倉庫、福町作業所、印刷工場浸水大破せり。

#### ヘ、上 下 水 道

上水道 淨水場ポンプ室及鹽素滅菌室浸水破壊敷設鐵管折損三箇所(北港大橋外二箇所) 破損七箇所(北加賀屋町外六箇所)

下水道 恩貴島・境川・市岡・小林・櫻川・傳法各抽水所浸水大破す。

#### ト、市 場

公設小賣市場 境川外四十七市場損壞。

中央卸賣市場 冷蔵庫・壓水室浸水破損、工作物倒壞四箇所場内に打揚

げられたる船舶二十三隻。

チ、塵芥處理場及葬儀所

塵芥處理場 木津川焼却場機械浸水使用不能外二、焼却場破損。塵芥運搬船破損沈没五十隻、汚泥運搬船破損沈没四十二隻。  
葬儀所 小林、春日出二葬儀所浸水大破、阿部野外六葬儀所破損。

リ、病 院

刀根山病院倒壊大破三棟、其の他の損壊二十七棟、桃山病院津守分院浸水大破。

又、市 營 住 宅

全壊十三、半壊八十四、浸水七百六十七、破損千五百五十四。

二 塚 市

イ、學校及幼稚園

高等小學校は大部分、錦小學校外四小學校は其の一部倒壊し、三寶小學校は一部流失したり。此の坪數二千六百十四坪、損害見積額三十三萬六千圓に及び又損傷せる校園は堺商業學校外十六校幼稚園五にして此の損害見積額四十九萬五千圓なり。

ロ、其の他の營造物

市廳舎・傳染病院・公會堂・水族館・商品陳列所・市立運動場・圖書館等は屋根壁及板塀の損傷樹木倒折等に因り約十一萬千圓の損害を蒙りたり。

イ、小學校及幼稚園

小學校の倒壊したるもの百七十棟の多きを示し坪數二萬六千五百五十四坪損害額百九十五萬四千五百九十七圓に上り其破損、附屬建物の倒壊及破損は九百四十四棟其損害八十三萬餘圓に達し又幼稚園は本館の破損五棟附屬建物三棟にして損害額は四千七百八圓なり。

ロ、其の他の營造物

町村役場、傳染病院、駐在所、火葬場、屠場、公會堂、町村住宅、青年會館其他の損害は合計約三十萬圓に達せり。

第十一節 當所の被害

一、本廳(東成區勝山通九丁目七十二番地)

豫報警報信號柱の倒壊 構内に建設の豫報警報信號柱鐵塔(高さ地上百二十尺)は二十一日午前八時一分半頃北に向け倒壊せり。

無線電信空中線鐵塔倒壊 構内に設置しある無線電信空中線鐵塔二基(高さ地上百三十八尺)倒壊したるが、其の西部の一基は二十一日午前八時二分頃に、又東部のものは同八時五分頃何れも北方に向け倒壊せり。而して右東部鐵塔は、其の頭部三分の一位は本館屋上風力臺に倒れ懸りたる爲、風力計及風信器・風壓計等の頭部を臺共破壊せり。

氣象觀測器具の倒壊破損 構内觀測露場に設置の自記雨量計屋形(木造二坪)は、約十八間北方露場外に吹き飛ばされて、破壊し又場内に在りし百葉箱一個も同時に倒壊せり。

二、築港派出所(港區一條通二丁目八番地)

廳舎の被害 當所附屬築港派出所は廳舎(建坪三十二坪瓦葺平家)

ハ、上 水 道

給水栓・配水管・量水器の破損及水源地・貯水池工事係の建築物並に水質試験器具機械其の他の損害見積額約一萬四千四百六十圓なり。

二、其の 他

道路の損壞橋梁の流失水路の破損、公園樹木倒折、堤防決潰等に因る損害百一萬三千三十六圓に及びり。

三 岸 和 田 市

イ、學校及幼稚園

東光小學校は大部分、濱小學校は其の一部倒壊せり。此の坪數五百九十五坪にして損害見積額十一萬二千八百六十八圓に及び又損傷したる校園は中央小學校外四小學校及一幼稚園にして其の損害見積額一萬千七百七十圓なり。

ロ、其の他の營造物

市廳舎・圖書館・公會堂・消防屯所・塵芥燒却場・市營住宅・火葬場・傳染病院・隔離所・公設市場・簡易食堂・職業紹介所・託兒所・公益質屋等の屋根板塀及壁等破損し此の損害見積額一萬九千二百七十圓に達せり。

尙港灣西防波堤の崩壊、埋立土砂の流失、建物倒壊、道路排水路の損壞、公園及墓地の樹木倒折、街燈、公園燈、海岸燈等の損害實に十六萬六千二百八圓に及びたり。

四 町 村

屋根瓦は颶風の爲七分通り破損し、又東、南の二方板塀も倒壊せり。

尙高潮襲來の爲、床上一米四十厘浸水し、内外部の壁並に器物等破壊又は流失す。又同構内に建設の豫報警報信號柱も倒壊せり。而して高潮の程度は、天保山安治川口護岸に建設中の本所附屬檢潮所の壁面に印したる最高はOP點上五米十厘を示せり。

三、管内信號柱 管内豫報警報信號柱は、市内主なる川筋及和泉沿岸地方に十一箇所設置しあるも、此の内左記七箇所倒壊したり。

記

- 一、傳法信號柱 西淀川區傳法町 水上巡查派出所
- 一、木津川信號柱 西區南堀江 木津川水上警察署
- 一、築港信號柱 港區北海岸通 大阪港水上警察署
- 一、難波島信號柱 大正區難波島 水上巡查派出所
- 一、北加賀屋信號柱 住吉區柴谷町 同
- 一、天保山信號柱 港區一條通二丁目 築港派出所
- 一、堺信號柱 堺市湊 水上巡查派出所
- 四、管内觀測所 管内氣象觀測所は、府下に十八箇所ありて、此の内百葉箱倒壊六箇所、風信器其他倒壊折損九箇所ありたり。
- 五、附屬宅舎 (東成區北生野町五丁目三戸、勝山通八丁目三戸)

當所附屬宅舎五棟六戸孰れも屋根瓦は二分通り吹き飛ばされ、又硝子障子、窓硝子等の破損したるもの尠からず、尙周圍板塀延長二十間倒壊せる等相當被害ありたり。

前記被害價額左の如し



は數百萬圓に上るべし。左に被害船舶狀況總括表並に各船舶被害狀況明細を表示せん。

被害船舶汽船

被害種別	外國貿易船		沿海通航船		計	
	隻數	純噸數	隻數	純噸數	隻數	純噸數
沈没	一	四、七六二	五	一、五八〇	六	六、三四〇
乗上	四	三、〇〇四	一〇	八、二二七	一四	一一、二三〇
接觸	三	三、〇〇四	七	七、三三八	一〇	一〇、三八六
船渠損傷	三	四、七三三	一	一、二八二	四	六、〇一五
計	一三	一五、七〇三	三三	二六、四六七	四六	四二、一七〇

損害見込額

外國貿易船 一、三六六、〇〇〇圓  
沿海通航船 一、一六一、五〇〇圓  
計 二、五二七、五〇〇圓

二、被害輸入貨物損害調

本調査は災害當時保税地域内に在荷中のものに限り、引取済のものは之を含まず。被害輸入貨物は約二萬三千七百噸に達し、其の價額一千五萬圓、損害額は三百三十萬圓に上る。輸入貨物の被害は流失及浸水に二大別し得、流失のものは沿岸地帯を主とし其の數量は約二千噸、損害額は六十六萬圓なり。浸水せるものは二萬一千七百噸にして、其價額約九百四十萬圓、損害は二百六十萬圓に達す。

の一萬七千四百噸にして此の價額九百九十萬圓、純損害額は四百八十萬圓に上る。

被害貨物の主要なるものは綿織物にして、其の損害額三百四十萬圓に及び、之れに次ぐものは、人造絹糸及同織物・メリヤス類・毛織物・其の他織物類・自轉車及同部分品・磁器・鐵器・機械類、其の他の金屬製品等なり被害狀況を地域別に見るときは、沿岸地帯並に富島方面比較的大にして大阪税關富島出張所官設上屋・第一突堤市設上屋・杉村倉庫私設上屋等は被害額大なり。

今左に上屋別被害狀況を表示せん。

被害輸出貨物調査參考表 (保税地域種別總括)

種別	數量	價額	損害推定額
官設上屋	四、七三六	一、八六、〇〇〇圓	一、〇四、三三五圓
指定上屋	三、五〇一	一、三三三、〇四五圓	一、七〇七、三三九圓
私設上屋	一、〇四五	六、四三二、六六九圓	二、六〇八、三三八圓
計	九、二九二	九、六三〇、七二四圓	五、四六〇、〇三二圓

第十三節 大阪遞信局調査被害

一、電信

電信回線は災害の發生と共に中國、近畿及中部地方を中心として全国的に大障害を惹起し、管内主要電信六百六十回線中罹障回線實に五百八十一回線に達し、殊に斯る場合に最も機能を發揮すべき無線電信も、大

被害物名稱	價額	備考
本廳舎	六五〇圓	風力臺、器械臺及露臺並に窓硝子
豫報警報信號柱	一、九〇〇	
無線電信空中線鐵塔	四、二〇〇	鐵塔二基及空中線二器分共
觀測器械器具の破損	一、五五五	破損したる器具器械類本廳舎分
築港派出所廳舎	一、四〇〇	廳舎並に板扉共
同器具器械	七三〇	
管内信號柱	一二、二〇〇	信號柱八箇所分
管内氣象觀測所	四八〇	百葉箱破壞六箇所
附屬宅舎	三〇〇	風信器等破壞九箇所
合計	二三、四一五	六戸分

第十二節 大阪税關調査被害

一、船舶の被害狀況

九月二十一日颶風と共に高潮襲來、爲に大阪港在港船舶は甚大なる被害を蒙れり。即ち外國貿易船に於ては一隻(盛運丸)沈没し乗り上げたもの四隻、接觸に因り損傷を受けたもの五隻、船渠内に於て損傷せるもの三隻、計十三隻にして其の損害は百萬圓を起ゆと謂はる、主なる沿海通航船に於ては沈没せるもの五隻、乗り上げたもの十隻、接觸に因り損傷を蒙りたるもの七隻、船渠内に於て損傷せるもの一隻、計二十三隻の多きに上る。其の損害は之亦百萬圓を超ゆと謂はる。尙船荷の損害

被害輸入貨物を品別に附して見るに、被害の最も大なるは棉花にして約百五十六萬圓にして總損害額の五割に達し、之れに次ぐものは、自動車及部分品、鐵鋼材並に同製品、麻類・皮類・羊毛・機械類等なり。

被害狀況を地域別に見るときは、沿岸地帯の保税地域に被害大にして、中之島・堂島方面等の上流地域は概ね被害輕微なり。市設上屋(安治川南・第一突堤)・杉村倉庫(福崎方面)・三菱倉庫(築港・櫻島方面)・住友倉庫(築港方面)・日本ゼネラルモーターズ株式會社等は概ね被害大なり左に保税地域別被害狀況を表示せん。

被害輸入貨物調査參考表 (保税地域種別總括)

種別	數量	價額	損害推定額
私設保税倉庫	四、六〇四	九、六三二、七四四圓	三、九三七、〇五〇圓
指定上屋	六、九二三	二、七二八、九八二圓	一、三〇七、七八四圓
私設上屋	一〇、三三三	五、〇〇六、六三七圓	一、三三三、七三三圓
私設保税工場	一、九〇九	一、〇〇〇、四九五圓	三、四三三、八八五圓
計	二三、六九七	一〇、四八七、七二八圓	三、三六六、六九五圓

註 大阪市私設保税工場、日本ゼネラルモーターズ株式會社私設保税工場及私設上屋の分の數量を除く

三、輸出貨物

本調査は輸出上屋に限るものなり。輸出貨物の被害は其の數量一萬八千六百噸、價額一千六十餘萬圓にして、損害額は五百五十萬圓に達す。其中流失せるもの一千二百噸にして此の損害七十二萬圓、浸水せるも

阪無線電信局に於ける鐵柱・鐵塔・倒壊し、各地との無線連絡不能の爲、主要局中、東京・名古屋を除く各局とは電信連絡一時杜絶の状態に陥つた。

當時の電信回線罹障状況は左の通りである。

電信回線罹障状況

局名	全回線數①	回線數②	差引罹障せざる回線數	割①②③の合
大 阪	三七〇	三三三	三九	八・九割
神 戸	八七	七七	一〇	八・七割
京 都	八一	七八	三	九・七割
和 歌 山	一九	一三	六	六・八割
姫 路	二二	一一	一〇	五・二割
高 知	二二	二二	〇	九・一割
徳 島	三五	二五	一〇	一〇・〇割
堺	九	四	五	四・四割
奈 良	一四	一三	一	九・三割
大 津	一一	八	三	七・三割
合 計	六六〇	五八一	七九	八・八割

二、電 話

颱風の進路により電話障も亦、和歌山・徳島・大阪・京都附近に於て被害甚だしく、其の状況は左記の颱風通過後に於ける各一等局の加入數回線罹障状況に徴して明かである。

局名	加入數	回線數	差引罹障せざる回線數	割①②③の合
大 阪	八〇	三三三	三九	八・九割
和 歌 山	八〇	七七	一〇	八・七割
京 都	八一	七八	三	九・七割
和 歌 山	一九	一三	六	六・八割
姫 路	二二	一一	一〇	五・二割
高 知	二二	二二	〇	九・一割
徳 島	三五	二五	一〇	一〇・〇割
堺	九	四	五	四・四割
奈 良	一四	一三	一	九・三割
大 津	一一	八	三	七・三割
合 計	六六〇	五八一	七九	八・八割

而して颱風襲來と同時に電話局に電力を供給せる各電氣會社の送電故障に因り、電話用電池の充電が不能となり。電壓漸次低下し、之が爲多數の局に於ては電話回線に支障なき加入者に對しても交換を繼續することが困難となるに至つたので遂に最後の非常手段として正午過ぎより一般加入者の通話を一時停止し、官公署・新聞通信社 大工場にのみ制限して交換取扱を爲すの已むなきに至つた。併し幸ひ同日午後六時に至り大同電力より優先的に電力の供給を受け得るに至り、大阪市内は大體同日中其の他各局も翌日夕刻迄に全部制限を撤去することを得た。

第四章 全 國 被 害

第一節 人及世帯の被害

今回の大颱風は其中心の氣壓は稀なる低いもので室戸附近では六百八十四耗以下と云ふ未曾有の深度を示し、從て其被害區域は三府三拾六縣

イ、一等局所屬加入回線罹障状況

局名	總加入者數	最大罹障數	總加入者數に對する罹障の割合	罹障割合の順位
大 阪	六九、九五〇	二九、二〇〇	四・八割	五
京 都	三〇、〇八一	一、五五〇	三・八割	六
神 戸	三二、四六一	一、一〇〇	〇・五割	一〇
和 歌 山	一、七一一	二四八	一・四五割	七
奈 良	一、一〇〇	二四八	二・二三割	八
大 津	一、六四四	一八二	一・一割	三
和 歌 山	四、一〇〇	三、〇〇〇	七・三割	二
伏 見	一、九〇五	一、九〇五	一〇・〇割	一
姫 路	二、二五三	一、三五〇	〇・六割	九
徳 島	二、二九八	一、四五〇	四・五割	四
高 知	二、四九八	二、四九八	一〇・〇割	一
合 計	二二九、六三三	一、一〇〇	〇・五割	二

市外電話回線も同様であり、其の罹障の大半は架空ローカル回線であつた、今一等局に於ける市外電話回線の罹障状況を見ると次の如くである。

ロ、市外回線罹障状況

局名	市外電話回線總數①	最大罹障回線數②	②の①に對する割合	罹障割合の順位
大 阪	一、三三〇	四五	三・三割	七
京 都	三二	八	二・六割	八
神 戸	三三	四	一・二割	一〇
合 計	一、三九五	五七	四・一割	六

に及び、全國に於ける死傷者は死者二千八百六十六名、傷者一萬五千三百六十一名合せて一萬八千四百二十七名の多數に上り、被害世帯數は全潰、半潰、流失の合計八萬三千六百一十一、浸水したるもの三十九萬二千二十三に及び、家屋の被害は全國に於て住家の全潰、半潰、流失合計四萬五千二百五十八棟、浸水三十三萬三千八百六棟、非住家の全潰、半潰流失合計五萬二千六百七十棟、總計九萬七千九百二十八棟、浸水三十九萬六千八百一十一棟に達した、今内務省警保局調査にかゝる全國被害状況調査を表記すれば左の如くである。

一、一般被害 (昭和九年十二月二十四日迄) (内務省警保局調査)

被害別		被害數	
死 者	二、八六六	傷 者	一五、三六一
行方不明者	二〇〇	死 傷 者	一八、四二七
全 潰	二七、三〇三	半 潰	三六、一三七
半 潰	二〇、一七一	流 失	二〇、一七一
浸水(床上)	二二七、二三〇	浸水(床下)	一六四、七九三
計	四七五、六三四		

家 屋		家 屋	
全 潰	一四、〇七〇	半 潰	二八、六〇八
半 潰	二、五八〇	流 失	二、五八〇
浸水(床上)	二〇〇、三八二	浸水(床下)	一三三、四二四
計	三七九、〇六四		

二、人並に世帯の被害

府縣別	人			世帯		
	死	傷	不明	全潰	半潰	流失
大阪	一、八三三	九、〇〇八	七、六〇〇	六、五二二	六、九三三	四、〇〇〇
京都	二、三三三	一、七七七	一、二〇〇	一、九七一	四、〇〇〇	一、〇〇〇
兵庫	三、四七七	一、四八八	一、四〇〇	三、三三三	五、八八八	一、〇〇〇
和歌山	三、三三三	四、四四四	六、六六六	九、九九九	一、〇〇〇	七、七七七
高知	九、九九九	五、五五五	二、二二二	八、八八八	一、〇〇〇	三、三三三
徳島	三、三三三	三、三三三	三、三三三	二、二二二	二、二二二	二、二二二
香川	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
愛媛	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
奈良	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
滋賀	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
岐阜	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
山梨	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
長野	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
三重	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
愛知	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
静岡	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
東京	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
神奈川	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
埼玉	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
群馬	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
栃木	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三

府縣別	區別	見積額					
		全潰	半潰	流失	浸床上	浸水下	計
大阪	非住家	五、〇〇〇	九、〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇
京都	非住家	八、八八八	六、六六六	四、四四四	二、二二二	三、三三三	一、一〇〇
兵庫	非住家	二、二二二	三、三三三	一、一〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
和歌山	非住家	一、一〇〇	二、二〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇

備考 府縣欄(其他は被害僅少なりし新潟・千葉・宮城・福島・山形・岩手・長崎・福岡の各縣なり)。

三、家屋の被害及損害見積額

府縣別	區別	見積額					
		全潰	半潰	流失	浸床上	浸水下	計
大阪	非住家	五、〇〇〇	九、〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇
京都	非住家	八、八八八	六、六六六	四、四四四	二、二二二	三、三三三	一、一〇〇
兵庫	非住家	二、二二二	三、三三三	一、一〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
和歌山	非住家	一、一〇〇	二、二〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇

府縣別	區別	見積額					
		全潰	半潰	流失	浸床上	浸水下	計
高知	非住家	一、〇〇〇	二、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
徳島	非住家	一、〇〇〇	二、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
香川	非住家	一、〇〇〇	二、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
愛媛	非住家	一、〇〇〇	二、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
奈良	非住家	一、〇〇〇	二、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
滋賀	非住家	一、〇〇〇	二、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
岐阜	非住家	一、〇〇〇	二、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
山梨	非住家	一、〇〇〇	二、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
長野	非住家	一、〇〇〇	二、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
三重	非住家	一、〇〇〇	二、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
愛知	非住家	一、〇〇〇	二、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
静岡	非住家	一、〇〇〇	二、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
東京	非住家	一、〇〇〇	二、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
神奈川	非住家	一、〇〇〇	二、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
埼玉	非住家	一、〇〇〇	二、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
群馬	非住家	一、〇〇〇	二、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
栃木	非住家	一、〇〇〇	二、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇

府縣別	區別	見積額					
		全潰	半潰	流失	浸床上	浸水下	計
和歌山	非住家	一、〇〇〇	二、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
兵庫	非住家	一、〇〇〇	二、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
京都	非住家	一、〇〇〇	二、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
大阪	非住家	一、〇〇〇	二、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇	〇、〇〇〇

備考 府縣欄(其他)は前表に同じ

第二節 学校の被害

文部省の調査に依るに全中等學校、小學校及幼稚園等に於ける被害

學校は二千三百六十六校其被害見積額は七千六百八十八萬三千七百五十  
四圓の多額に上つてゐるが其内大阪府下の被害額は五千三百五十六萬六

一、風水害罹災學校及幼稚園損害見積價格 (文部省普通學務局調査)

學校種別	學校數	學級數	生徒數	全潰		半潰		大破		備品價格	其他價格	價格合計
				棟數	價格	棟數	價格	棟數	價格			
師範學校	三三	四八	一六三〇四	四	六六、〇〇〇	七	九六、五五九	四八	一、五二一、六八四	八五五	五四、六五	一、四七七、五二
中學	二二	一、〇三三	七、六〇八	三六	九三、三三六	三三	二九、一九七	二五	八四、四六五	一、四、三〇	一五九、九八	二、三六、九四八
實業學校	一五四	一、四九	五九、五五	五	二、七三、六七	一一	三、九一、四〇	一一	二、七九、〇七九	三、八二六	七、五、六二	五、二九四、四九三
高等女學校	一五	一、四六	六、八〇三	三	六五、八九六	一三	二、六〇、七九	一〇	二、六〇、七九	一、三、九七一	三、三、六五	四、〇八、二九九
首啞學校	一四	一九	一、〇〇一	一	一〇〇、〇〇〇	八	七〇、一三五九	八	一、〇五、三四九	一、三、一〇〇	五、八九九	九〇、三五八
各種學校	八八	三九	二、七二	二〇	七五、五五五	一八	七八、〇二六	一一	一、〇五、三四九	九六、二五七	五、二、三三	五〇七、三二
小學校	一、七六六	一九、〇九六	九四、九三	三〇	一、四七、三三、七〇	四九	三、五〇、八八三	七九	二、一八、六九三〇	二、〇、九、五四	五〇、三、三九	六〇、五八、三六五
幼稚園	三三	一三三	四、九三	六	七三、三七	四	五、七八〇	三七	六〇、九四二	—	八、〇〇〇	八〇〇、〇四九
合計	二、三六二	二四、八三〇	一、七、七、三四七	五四	一、八八、四、三三	四九	二、三、七、三、九四	九	二、九、七、〇、四二七	二、六、八、四、七一	一、三、三、六、九	七六、二、七、五、四
實業補習學校	四	三	二、三三	—	—	—	—	—	—	—	—	—
總計	二、三六六	二四、八三三	一、七、七、九、七九	五四	一、八八、四、三三	四九	二、三、七、三、九四	九	二、九、七、〇、四二七	二、六、八、四、七一	一、三、三、六、九	七六、二、七、五、四

二、專門學校以上の風水害罹災校數 (專門學務局調査)

大學	官立	公立	私立
官立 (帝國大學)	二	—	—
公立 (岡山、千葉、名古屋醫科大學)	—	三	—
私立 (第三、第六、大阪)	—	—	七
高等學校	—	—	—
公立	—	—	—
私立	—	—	—

專門學校	官立	公立	私立
官立 (奈良女高師、京都高等農林、三重高等農林、和歌山高等商業、京都高等工藝、徳島高等工)	八	—	—
公立 (和歌山高等商業、神戸高等商船、大阪外國語)	—	六	—
私立	—	—	—
各種學校	—	—	—
公立	—	—	—
私立	—	—	—

林業被害高を見るに政府報告の約半額なれども尙一億八千萬圓を起ゆる巨額に達す。(帝國農會第二四卷第一二號に據る)

第三節 農作物、耕地、山林、水産其他の被害

農林省が議會に發表したる所に依れば農作物、耕地、山林、水産等の風水害被害高は三億一千三百二萬三千圓の巨額に達し之れを地方別及項目別に示せば左の如し

地方別	項目別	金額
北海道及東北地方	農作物	一八、三、七九、〇〇〇
關東地方	耕地	五、一、四、〇〇〇
北陸地方	山林	三、三、五〇、〇〇〇
東山地方	水産	一、五、一、五五、〇〇〇
東海地方	畜産	四、七、四、〇〇〇
近畿地方	畜産	四、七、四、〇〇〇
中國地方	畜産	四、七、四、〇〇〇
四國地方	畜産	四、七、四、〇〇〇
九州地方 (沖繩縣を含む)	其他	七、八、七、〇〇〇
合計	其他	七、八、七、〇〇〇

備考 農作物中水稲は便宜上一石二十二圓として計上す。

猶帝國農會が其の機關を通じて調査したる所に依れば、關係諸府縣農

第四節 商工貿易業被害

昭和九年十月第六十六議會に於て問題となるべき事項に付、答辯材料として商工省商務局、工務局、貿易局の調査したるものによれば、關西地方風水害被害状況左の如し。

府縣名	金額	府縣名	金額
愛知縣	三〇、八、三、三二	鳥取縣	三、九、〇、一、三二
滋賀縣	一〇、三、九、七、五五	島根縣	九、六、四、〇、九〇
京都府	一一、一、〇、〇〇〇	岡山縣	一、五、四、三、〇〇〇
大阪府	二六、〇、一、六六元	徳島縣	一、二、六、四、三、四六
兵庫縣	三、八、〇、三、三九八	香川縣	四、〇、六、八、八七
奈良縣	三、九、七、一、八〇	高知縣	五、一、六、九、四九
和歌山縣	一〇、四、五、七、七	計	二、八、五、二、四〇、八二四

總額 二一六、五九〇、〇〇〇圓

内譯	金額
商業	五二、六五〇、〇〇〇圓
工業	九八、三五〇、〇〇〇
貿易業	六五、五九〇、〇〇〇

〔備考〕 本被害額は直接被害のみにして間接被害を加ふれば其の額莫大なり。

千三百五十九圓を占め實に全國被害額の七割に相當してゐる。

イ、府縣別商工貿易業者被害額

府縣名	總額	内			府縣名	總額	内		
		商業	工業	貿易			商業	工業	貿易
大阪	一、七〇七、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	岡山	一、八六二、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇
京都	八、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	廣島	一、四〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	—
兵庫	三、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	鳥取	一、四〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	—
和歌山	三、〇〇〇、〇〇〇	—	—	—	島根	三、〇〇〇、〇〇〇	—	—	—
奈良	三、〇〇〇、〇〇〇	—	—	—	香川	一、〇〇〇、〇〇〇	—	—	—
滋賀	一、〇〇〇、〇〇〇	—	—	—	徳島	一、〇〇〇、〇〇〇	—	—	—
三重	一、〇〇〇、〇〇〇	—	—	—	愛媛	一、〇〇〇、〇〇〇	—	—	—
愛知	一、〇〇〇、〇〇〇	—	—	—	高知	一、〇〇〇、〇〇〇	—	—	—
岐阜	一、〇〇〇、〇〇〇	—	—	—	計	三、〇〇〇、〇〇〇	—	—	—
福井	一、〇〇〇、〇〇〇	—	—	—					

〔備考〕 貿易業者の被害として挙げたるは税關並に倉庫に於ける貨物被害高及輸出組合關係の被害高にして、貿易業者の其の他の被害は商業の被害中に包含せらる。

ロ、業種別工業被害額

紡織工業 (蠶絲を除く)	二〇、三八五、〇〇〇
金屬機械器具工業	三六、六四六、〇〇〇
窯業化學工業	一三、九四四、〇〇〇
食品工業	三、八九四、〇〇〇
其他工業	一〇、三八三、〇〇〇
小計	九五、二五二、〇〇〇

二、府縣、市町村其他公共團體商工業關係施設の被害額

府縣名	總額	内	
		商業關係	工業關係
總計	一、〇三六、六八五	八四一、五六三	一九三、〇二二
大阪	三九、〇六三	三〇、〇六三	一八、〇〇〇
京都	六〇、八八五	四八、一〇〇	一〇、七八五
兵庫	三六、〇七三	三六、〇七三	—
和歌山	四、六三三	—	—
奈良	九五、〇〇〇	—	—

一、通信の被害

區別	東京遞信局	名古屋遞信局	大阪遞信局	廣島遞信局	計
延長	一七里〇町七間	三三里〇町二元間	三三里三町三間	一六里三町二間	九五里〇六町五間
延長	二、七七里〇町五間	三、九三里二町三間	三、〇三里二町〇間	二、五五里二町七間	一三、二七三、〇〇〇
延長	一一〇里六町九間	一三六里〇町三間	二八里三町七間	一四八里八町二里	二、六九三、〇〇〇
延長	三、〇九里三町六間	三、〇三里三町四間	六、六九里三町四間	二、八三里九町三間	一、〇三三、〇〇〇
柱	一、五七名	一〇、六八名	二、〇四本	九、八六本	一〇、三二五名
柱	二、五四本	四、〇三本	一、八四本	六、五五本	四、五〇本
斜	三、三三	三、二六	—	—	三、三三

此の外業種別不明のもの (小工業作業場等を含む)

ハ、組合關係被害調

府縣名	總額	商業組合		工業組合		輸出組合
		被害額	組合員被害額	被害額	組合員被害額	
總計	三、〇九八、〇〇〇	—	—	—	—	—
大阪	一、〇〇〇、〇〇〇	—	—	—	—	—
京都	—	—	—	—	—	—
兵庫	—	—	—	—	—	—
和歌山	—	—	—	—	—	—
奈良	—	—	—	—	—	—
滋賀	—	—	—	—	—	—
三重	—	—	—	—	—	—
愛知	—	—	—	—	—	—
岐阜	—	—	—	—	—	—
福井	—	—	—	—	—	—
岡山	—	—	—	—	—	—
廣島	—	—	—	—	—	—
鳥取	—	—	—	—	—	—
島根	—	—	—	—	—	—
香川	—	—	—	—	—	—
徳島	—	—	—	—	—	—
高知	—	—	—	—	—	—

三、〇九八、〇〇〇  
九八、三五〇、〇〇〇

第五節 通信、運輸、交通の被害

府縣名	總額
總計	一、〇三六、六八五
大阪	三九、〇六三
京都	六〇、八八五
兵庫	三六、〇七三
和歌山	四、六三三
奈良	九五、〇〇〇

〔備考〕 商工業關係施設とは商工獎勵館、貿易館、商品陳列所、中央卸賣市場、公設小賣市場、工業關係試験場、工業獎勵館等なり。

轉折	一七	三〇〇	三九七
挫傷	七	四四	二四七
鐵塔失	一	三	一九四
鐵柱倒	一	一	一三四
鐵折	一	一	一三四
支線折	五、四九條	五六九條	一、三〇
拔上	八九一	六五	一、九四三
切斷	二六四	一三二	一、九四三
流失	一〇、〇九四	三、六三	一、九四三
腕破損及流	七本	六七四本	一、九四三
線一條斷	四、四三ヶ所	二〇、九二ヶ所	一、九四三
クープル破損	六ヶ所	三〇ヶ所	一、九四三
電信機械浸水破損	一	一	一、九四三
電話機械浸水破損	一	一	一、九四三

加入者宅内電話機 浸水及破損	一、六九個	電力盤 一臺	電力盤 一臺
加入者宅内電話機 流失	三、〇個	電話機 八個	電話機 八個
陸揚室浸水	六ヶ所	配線盤、中繼線輪架、塞 流線輪架、中繼器架等	配線盤、中繼線輪架、塞 流線輪架、中繼器架等

二、航空機に関する被害

場所	飛行機 数量	損害額 部分品	格納庫 棟數	損害額	計	備考
東京	三	二九、四四四	二	三三、三三三	六六、七七七	飛行機數量の中 ライタ一二臺 損害五〇圓を含む
大阪	五	一、四〇〇	二	八、六六六	三六、六六六	大阪格納庫中棟數 不明の點あり
名古屋	八	二、三三三	九	九、三三三	一四、〇〇〇	
愛知縣	一	一、〇〇〇	一	三、〇〇〇	三、〇〇〇	
長野縣	五	六、〇〇〇	四	八、九五〇	二二、五五〇	
岐阜縣	一	一、〇〇〇	二	二、七八	二、七八	
兵庫縣	一	一、五〇〇	五	三、二四	四、七四	
廣島市	一	一、〇〇〇	一	五、一	五、一	
徳島市	一	一、〇〇〇	一	一、〇〇〇	一、〇〇〇	
高知市	一	一、九〇〇	一	五、〇〇	二、五〇〇	
合計	九	一七、八、六八	六	三九、六四七	四七、九四五	

三、汽船の遭難調

遭難場所	隻數	總噸數	最大噸數
大阪港	一	九四、三	六、七四
神戸港	一	七、七四	一、七、四九
潮岬沖	一	五、四六〇	
天龍川口	一	五、五五〇	
瀬戸内海	一	五、一六	
若狭海	一	一、三三	
合計	六	一八三、三三	

四、交通運輸の被害

鐵道省當局の調査によれば九月二十一日襲來したる颶風に因つて蒙つた鐵道の線路建造物關係の被害額は次の如し、  
北海道 三三七、〇〇〇円 東北地方 一三八、〇〇〇円

關東地方 三二四、〇〇〇円  
 中部地方 七七七、〇〇〇円  
 近畿、中國 三、八三一、〇〇〇  
 九州地方 二五二、〇〇〇  
 四國地方 五、六五三、〇〇〇  
 計 五、六五三、〇〇〇

今被害の主なるものを數量的に示せば次の如くである。

箇所	延長	數	量
線路流失	八一	一三三	一三五、〇〇〇立方米
築堤決潰	八五	四	三六、〇〇〇
切取崩潰	一一三	一	二五、〇〇〇
道床流失	九三	三五	一八、〇〇〇
橋梁流失	二八	四	七四基
橋臺橋桁損潰	二二		四七基
列車脱線	四箇列車		

丁度颶風が大阪附近を通過したと思はれる時刻即ち二十一日午前八時頃には客貨三ヶ列車が相前後して吹き倒されて脱線顛覆して居る。

その内でも東海通本線草津―石山間瀬田川橋梁上に於ける東京發下關行各等急行旅客第七列車の脱線顛覆し死者十一名、負傷者一九五名を出した其他停留中の貨車流逸脱線したもの、京都檢車所、吹田操車場木屋等の建物が倒壊飛散せるもの等は隨所に夥しき數に達して居る、又西成線及大阪臨港線の如きは浪害を伴ひ碇泊中の巨船が鐵道構内に打ち揚げられ巨大なる石炭積卸用ガントリークレーンを破損屈曲せしむる等あらゆる猛威をほしきまゝにしたのである。

鐵道の被つた災害の内最も甚大なるものは水害に因る線路故障であつて其の概數は次の如くである。

鐵道被害 (工務局保線課調 十年一月八日現在)

保事名	施行完了のもの		施行中のもの		未着手のもの	施行中のもの		總工費	出來高歩
	件數	額	件數	額		出來高	事費		
大阪	三五	四、〇〇〇	九	一六、〇〇〇	五三、七〇〇	六、四〇〇	一一〇、七六〇	四四%	
湊町	一三	一〇、一七〇	一〇	三三、五七五	五三、〇〇〇	一〇、〇七五	九六、七八二	三三	
岡山	一九	五七、五七五	三三	一六五、八九〇	七五、五六〇	一三、七二二	七九、〇三二	八五	
福知山	三三	七二、三三四	四四	一四、一九八	一八、五三〇	九、四三八	三〇五、一五四	七七	
米子	一四	五〇、一〇四	三五	二五、〇六六	四八、五三四	七五、〇四〇	六七四、六三四	八五	
高松	八	五、七三三	九	六、三〇五	六七、八七一	三、一五三	七九、八八九	一一	
徳島	二	五元	四	一一、〇二五	三五、八六六	七、二九元	四八、三六〇	一六	
高知	三	一、八七三	一	六、五〇〇	〇	一、九五	二、五三三	八五	
新宮	一	三六元	一	七〇八元	一、五〇六	一四元	二、六〇〇	二〇	
計	二五五	二〇六、六四二	一四四	四七四、五〇七	三三四、五七七	三三三、三六二	二、九八九、七三五	七五	

七四

箇所	延長	數	量
線路が踏蓋と共に流失せるもの	ハヶ所	一三三	三、〇〇〇立方米
道床流失せるもの	九	三三〇	一七、六〇〇
築堤崩潰せるもの	五	三九〇	五、七〇〇
切取崩潰せるもの	一三	一、一〇〇	二六、九〇〇
土砂流入せるもの	三〇	四、六〇〇	
橋梁流失破損せるもの	六	三、五〇〇	四七基
橋臺橋脚流失破損せるもの	三		四七基

特に山陰、山陽を結ぶ伯備線の如きは橋梁被害甚大で延長一四〇杆間に橋梁の損壊せるもの十ヶ所、其の延長一杆一〇〇米、それ等の橋桁にして流失したもの五三連に達して居る、就中山陰本線城崎―竹野間一六六杆三〇〇米附近軌道の流轉、山陰本線莊原―直江間水行川附近築堤の流失、山陽本線西大寺―岡山間一四一杆一〇〇米、旭川橋梁傾斜兩桁間屈折等最も著しきものである。

應急の概況 上述の被害によつて線路不通となつた瞬間は一三五區間で其の延長實に六四六杆に達し大阪鐵道局の所管軌道延長の約二〇%は此の颶風の一過によつて輸送杜絶するに至つたのである。

従つて之れが應急工事に對しては大鐵工務係従事員を總動員せるのみならず、門鐵・名鐵の應援を得て全力を傾注し、之に引續く復舊工事に對しても全國より多數の有經驗者を出張せしめ不眠不休の努力を拂つた結果現在に於てはたゞ伯備線のみを残し大體開通するに至つた、猶工務局保線課の調査によれば大鐵管内災害工事工程は次の如くである。

口、建物關係

保事名	施行完了のもの		施行中のもの		未着手のもの	施行中のもの		總工費	出來高歩
	件數	額	件數	額		出來高	事費		
大阪	一四	二六、三六四	三七	二六、三二四	一七一、五七三	六、九六七	五二四、〇九四	八八%	
湊町	九	一〇、〇四四	四	一〇、三、七一一	五四、六六七	七、一六四	三四八、五〇三	七五	
岡山	一六	三三、三三八	一一	二七、〇三三	八二、二九	一八、九九	一四三、七七〇	三八	
福知山	元	三三、五六九	二五	六六、二四〇	九六、〇三八	三九、六六八	一六六、七二二	三六	
米子	三三	一五、三四八	三三	九、七四六	六九、八七七	七、三三七	一七六、九七一	四五	
高松	二	一〇、〇〇〇	一〇	一一、〇四四	一六、四一九	一四、七四五	五七、四六六	六〇	
徳島	一八	四、一三八	〇	〇	一一、五一一	〇	五三、三三〇	八〇	
高知	二	二、八四九	一	二、七〇〇	一五、九四一	一、九四四	二、五八〇	四四	
新宮	一	二六元	四	八、八〇五	一、七三八	四元	二、八〇〇	四五	
計	三九	五六、一〇一	一五三	四三九、四六六	五九、五三三	二八、四三三	一、五五、一九〇	七五	

昭和十二年三月廿五日印刷  
昭和十二年三月廿五日發行

大阪府東區勝山通九丁目七二番地  
府立大阪測候所

電話  
天王寺八九一(夜間用)  
天王寺六〇四(地震計室)  
西天王寺六〇四(築港派出所)  
八九番

大阪府北區玉江町一丁目十一番地  
印刷者 石西瑠四男

大阪府北區玉江町一丁目十一番地  
印刷所 繪大石堂印刷所  
電話土 二九五番  
四三八七番



